

1992年 アメリカのアジア政策

「冷戦後」を新指導部に託す

あさの ゆきほ
浅野幸穂

冷戦後世界とアメリカ

●「変化」を促した経済社会的沈下 アメリカ国民は1992年11月の選挙で、冷戦解消後最初の大統領に、実に12年ぶりの民主党大統領となるビル・クリントンを選出した。冷戦に幕を引き湾岸戦争を勝利に導いた立役者、ブッシュに対する拒否の意思は明確であった。冷戦が当事国の社会に与えた衝撃は、その勝利者であったはずのアメリカをも例外としなかった。アメリカを取り巻く内外のきびしい状況の打開は、「変化」を説く、未知数ではあるが清新な南部の九州知事に委ねられることになったわけである。

景気後退下で選挙を迎える現職大統領の不利はアメリカ政治のいわば経験則であるが、今回の経済悪化は単に循環的なものというより、構造的に進行する沈下を示すものであった。冷戦下で進んでいたアメリカの国際競争力低下は、1980年代前半のレーガン政権による減税、規制緩和、ドル高誘導の金融財政政策運営および軍拡により決定的なものとなった。企業の国外脱出により製造業は空洞化し、巨額の財政赤字と貿易赤字が基調化した。その後ドル高は是正されたが、後を継いだブッシュ政権も「増税なき財政再建」をかたくなに守って、体質改善に手をつけることはできなかった。高金利は改善されず景気回復のきっかけはつかめなかった。全米経済研究所(NBER)による92年12月の景気基準日付の確定によれば、景気は91年3月に底を打ったわけであるが、その後も長く底を這う状態が続いた。とりわけ失業率は、91年末以来7%台となり、6月には7.8%と8年来の最高に達した。

投資刺激を狙った、富裕層に有利なレーガン税制と福祉政策の後退が階層分化を促進した事情は

広く認められている。長い不況は低額所得層を直撃しただけでなく、アメリカ民主主義の担い手である中間所得層にも打撃を与えた。1 中立研究機関の調査による、50州中43州での1980年代の所得格差拡大の指摘(『日経』1992年8月29日)、商務省調査による90年以降の貧困層の大幅拡大の事実(91年3570万人、全人口の14.2%。同紙同年9月4日)などはそれを裏書きしている。このことによる社会基盤の脆弱化が、近年の移民入国者急増(特にヒスパニック系、アジア系)による社会構成の複雑化と併せて、とりわけ都市問題という形で臨界点に近づいていることは、4月末のロサンゼルス暴動で明らかとなった。

これらは当然大衆の意識や投票行動に反映する。1992年1月のニューヨーク・タイムズ/CBSの世論調査によれば、72%が国の状況は5年前より悪化したと回答した。また過去10年間の連邦政府の政策でもっとも打撃を受けた者として、46%が低所得層を、43%が中間所得層を挙げている。65~74%が雇用、教育、医療の面で政府の積極的出動を期待しているが、その期待はブッシュよりはるかに多く民主党候補に向けられている(中間所得層救済を誰に期待するかの項目では、ブッシュ25%対民主党59%)。同じ調査ではほぼ1年前、湾岸戦争終結時にブッシュに集まった88%という高支持率が想起される。

この民主党大統領候補への期待は、出馬の全顔ぶれが判然としない段階での漠然たるものであったが、民主党候補のなかでクリントンが抜け出してからも傾向は変わらず、選挙民のブッシュ離れであることが明らかになった。クリントンは、とりわけ7月に指名を獲得して以降は、諸メディアの調査を通して支持率で一貫してブッシュをリードした。また一時は、三者鼎立に伴い三者いずれも選挙人の過半数が得られない見込みから、下院

決選投票による決着が取沙汰されたほどの無所属候補ペローの健闘に、「ブッシュ政権拒否、変化期待」の民心の所在を見ることができよう。

国民生活悪化に伴う大衆の不満の昂進は、選挙戦の争点を雇用、教育、医療など「内向き」のものとした。ジョージア、フロリダ両州の予備選挙における民主党員を対象とする調査では、外交問題を重要と見る者はわずか2%であった。ブッシュの「外交偏重、内政軽視」に対する非難は、すでに前年11月のペンシルベニア州上院補欠選挙の与党敗北で表面化していた。あわてたブッシュは予定されていたアジア歴訪を一旦中止、これを年末年始にかけ自動車ビッグスリーなど民間企業経営者多数を帯同する「雇用機会創出の旅」に組み替えたのであった。これは、1992年年頭の訪日において日本側民間企業に、自動車、同部品の購入目標の提示などいくつかの譲歩を強いることになったが、米国内ではこれを評価するよりもなりふり構わぬ再選工作スタイルや成果の薄さに批判が集中した。あれほど誇示していた「新世界秩序」も、1月末の92年一般教書では影をひそめるに至った。

●「単一超大国」のジレンマ 選挙戦が内向きに推移したと言っても、もちろん冷戦後の世界におけるアメリカの役割が根本的に変わることを意味するわけではない。たしかに、国内に経済、社会変動が起こったように、国際間でも勢力関係は長い冷戦の間に大きく変化した。しかし後述するように、選出されたクリントンのスタンスは、経済の再生をてこにアメリカの対外的地位を強化しようとするものであるから、対外的役割を圧縮したり、いわんや放棄するものではない。その関連で、1992年における国防総省の内部文書「1994～99年度防衛企画指針」の作成をめぐる経緯は、クリントン時代のアメリカの国際的役割を考える場合も示唆的であると思われる。

同指針は、ペンタゴンの企画、予算編成の基礎資料として2年ごとに作成される文書で、今回のものは冷戦終結後最初のものとして注目された。戦略の重点を世界戦争への備えから地域紛争対処に移した転換自体は、すでに1990年8月のブッシュのアスペン演説でなされ、1年後ホワイトハウスから「アメリカの国家安全保障戦略」として発

表されている。

さて、当初同指針案として1992年2月18日の『ニューヨーク・タイムズ』紙上で報ぜられた(「国防総省2月18日案」)のは、次の7カ所の潜在的紛争地点シナリオの部分である。(1)イラクの湾岸攻撃、(2)北朝鮮の韓国全面攻撃、(3)イラクと北朝鮮の攻撃の同時発生、(4)ロシアのバルト3国攻撃、(5)パナマの国警極右分子および国防軍元幹部によるパナマ運河攻撃、(6)フィリピンの軍事クーデタ、(7)1国か多国連合かの敵対的ライバルの出現。

本格的に論議を呼ぶことになったのは、3月8日、同紙(3日後『ワシントン・ポスト』紙も)が再度取り上げ、あらたに「国防総省2月18日案」における次の諸点を報道してからである。

(1)アメリカの第1の目的は、旧ソ連その他の新しい潜在的競争者の出現を阻止することである。それら諸国に、地域的役割の拡大や地球規模の役割を望む必要がない、と納得させるような新秩序を打ち立てること、(2)世界の警察官にはならないが、脅威となる特定の不正をたすうえでのアメリカの卓越した責任、(3)ロシアその他核保有敵対国にひきつづき核、非核兵器の照準をおくこと、(4)NATOを突き崩すような欧州単独の安全保障機構出現の阻止、(5)アジアの同盟国、とりわけ日本および、おそらくは韓国が役割を増大させることで生み出される、潜在的不安定の効果にひきつづき敏感であること。アメリカがアジア域内の第1級の軍事力たる地位を維持すること、(6)中東・南西アジアでは、支配的な域外勢力として留まり、アメリカと西側の石油へのアクセスを維持すること。

論議に加わったのは、集団安全保障を掲げる議会民主党、米軍の介入に反対し孤立主義をとる共和党右派、時代錯誤の「世界の警察官」的発想を非難する報道界、無神経に言及されて当惑する外国の外交陣など多岐にわたった。

結局、チェイニー国防長官が5月22日に署名した最終文書にほぼ近いとされる「国防総省4月16日案」(『ワシントン・ポスト』紙5月24日付の紹介による)では、「日、独、インドなど潜在的な地域覇権国」、「ロシアの東欧侵略に対する防衛保障」、「欧州単独の安全保障機構作りの阻止」、「ロシアに向けた核兵器の照準」、「他国の核兵器使用に対

する先制」などのセンシティブな語句が削除されるか、表現が緩和された。特に同盟国との集団行動にからんで大きな修正が施され、アメリカが一方的に行動する権利を留保しているものの、それは集団行動の「触媒」という位置づけを与えられた。

同文書はもちろん、急激な国防予算の削減に直面した軍民の国防総省官僚が、米軍の役割保持のために危機意識を煽るという性格もっている。しかし次の2点は、表現が緩和されたにせよ、国防政策担当者のみならず政府首脳の基本的認識と見てよからう。

(1) 削除はされたが日、独が軍事的ライバル化するという示唆。2月18日案にある、日、独をアメリカ主導の集団安保機構に組み入れることには成功したが、近代的軍需産業と技術力、それに大きな人口基盤を兼ね備える国は世界的脅威を生み出す可能性がある、という認識は本音のようである。2月に明らかになった戦略軍司令部の諮問委員会報告も、日、独を核武装に追い込まないために「核の傘」を供与しつづけることを勧告している。『ワシントン・ポスト』紙によると、軍関係者は、2月18日案と同じような余分な論議を巻き起こさないでも、日本とロシアに関する記述からひきつづき「明快なメッセージ」を読みとっていくと述べている、という。

(2) もうひとつは、前述したアメリカの一方的行動の権利の留保と国連など集団的安全保障との関係であって、ここに現在のアメリカのジレンマが集約されている。つまり、ブッシュが1992年12月、ソマリア派兵決断に当たって苦悩したように、単一超大国として残ったにもかかわらず、冷戦後は、国力の低下したアメリカの手に余る事態がかえってふえているという問題である。結局は同盟国を語らって国連決議という形での介入をもっていくしかないが、実施に当たっては国連軍の指揮下に入ることなく独自に行動する権利を留保したのである。さきの2月18日案が物議をかもした際、集団安全保障かアメリカ単独の責任負担かと問いつめられたブッシュが言葉を濁したのはその事情を指している。そしてこのジレンマはもちろん、クリントンが引き継がなければならない。

●クリントンの新しさ 冷戦後複雑化し、不確定性を増したかに見える国際情勢を前に、クリントンは、内外ともに国力低下が目立つアメリカの対外政策をどのように展開しようとしているのであろうか。

クリントンは11月4日、当選翌日の声明で、外交政策の基本的継続性を強調し、就任までの移行期間中は、特に中東和平プロセス、戦略兵器削減交渉、国際貿易交渉、ロシア関係、ユーゴスラビア紛争、ソマリア飢饉の6緊急課題でブッシュと協力すると述べている。アメリカの基本利益を守るうえで当然の超党派の手続きではあるが、その後も繰り返し継続性の確認が行なわれている。12月の米軍ソマリア派遣決定に当たっても、これに支持を与えている。

それではクリントンは、政治経歴上、外交経験が浅いこともあって、前政権と大差ない対外政策をとっていくのであろうか。

『ワシントン・ポスト』紙オーバードーフジャー記者が要約したように(ここでは『インタナショナル・ヘラルド・トリビューン』紙11月7～8日付を使用)、選挙中の言明などからみて、クリントンの外交政策の3本柱は以下のようなものと考えることができる。これは4月の外交政策演説以来、7月の民主党政策綱領を含め一貫している。

(1) 冷戦の終わった今、対外政策の基盤としてアメリカ経済の再活性化に重点をおく。

(2) 冷戦終結を反映した軍事的重点と米軍配置の再構成を行なう。

(3) 外交政策の原則として海外の民主主義の拡大にさらに力を入れる。

これを敷衍しながら特徴づけを行なうなら、(1)(2)(3)の側面はいずれも、冷戦後の世界におけるアメリカのリーダーシップの回復という一点に収斂するものであるが、何よりも緊急にして基本的な課題である(1)に傾斜してそれを行なおうとしているところに新機軸があろう。当選直後のクリントンは、「レーザー光線のようにこの経済に焦点をあて、対外政策は経済に影響する限りで役割があるのだ」と述べている。この問題の立て方は「コロンブスの卵」的とも言える。ブッシュがレーガノミックスの残滓や長い共和党治世のしがらみで敢えてできなかった課題に、軍事面の比重が後退

した冷戦後の新段階に立って、心機一転して取り組むに至ったということであろう。

経済面でのリーダーシップの回復戦略は、まず国内における短期の景気刺激一雇用創出政策と、長期の財政赤字削減、産業振興、医療改革の戦略である。これは、選挙中から提唱していた経済安全保障会議（のち国家経済会議に）の創設、1992年12月央の「経済サミット」の開催などを積み重ねて国民の関心を引きつけたうえ、のち93年2月17日に大幅な財政赤字削減策を盛った大統領経済政策演説として発表された。もちろん経済競争力の回復は貿易、投資など国際経済政策を伴わなければならない。これには、北米自由貿易協定（NAFTA）、GATT ウルグアイ・ラウンドなど前政権からの引き継ぎ懸案はもちろん、東アジア、とりわけ日本という成長力が高いえ対米貿易黒字の目立つ地域を主標的とした市場開放圧力、環境保護政策を活用した貿易交渉などが考えられる。

軍事面でのリーダーシップの回復では、士気の上からも「世界最強の軍事国家」として核戦力を維持し、一国としての軍事行動の権利を留保しているが、ここで前述のジレンマに遭遇する。選挙期間中におけるクリントンの軍事費削減公約の幅はブッシュとさほど大きく隔っていなかったが、冷戦後の時代に即応した安全保障体制となれば、そして経済再生に重点をおいた対外戦略であれば、緊急展開軍による兵力の置き換え、国連など集団安全保障体制構築の方向は強化しなければならない。事実クリントンは、国連の紛争予防機能など国際機関の利用を考え、「国連迅速展開軍」創設構想を推進し、日、独の安全保障理事会常任理事国入りを支持している。集団安全保障を推進しつつライバルの出現を抑え、アメリカの主導権を保持していく能力が試されるわけである。

「世界的な民主主義の拡大」は、理念国家であるアメリカのイデオロギー的主張であるが、ここでは冷戦後の世界秩序におけるアメリカのリーダーシップ確立の武器として掲げられている。特に重点となる対象は、旧共産圏の民主主義への誘導と、他方いわば冷戦の重しから解かれた「敵対諸勢力」（「神を畏れざる独裁者、テロリスト、国際麻薬密輸業者」やこれを支援する国家）が誘発する地域紛争の抑止である。クリントンは、前者の旧ソ連ブ

ロックの民主的改革と市場経済化の支援に積極性を見せ、ブッシュを傍観的と批判した。この点は、中国の民主主義・人権の侵害や軍事技術拡散への彼の非難とは対照的である。旧ソ連支援はアメリカの長期的安全保障の観点からであるが、また「ロシアの資源の入手とアメリカ製品・サービスの新市場の出現」を期待する点で、これまたアメリカの競争力戦略の一端をなすものと言えよう。一方、後者の地域紛争抑止は、核兵器その他大量破壊兵器の拡散を防止する国際的な規制体制の推進である。

行き悩むアメリカのアジア政策

1992年、ブッシュ政権の最後の1年は、世界が新旧の難問題を抱えたなかでアメリカが大きな外交的イニシアチブを発揮する機会は少なかった。ただ1月の一般教書における戦略核軍縮の提案は、任期の掉尾を飾る第2次戦略兵器削減条約（START-II）調印（1993年1月3日）となって結実した。また、3億6000万人の人口をもつ世界最大の自由貿易圏を15年間で完成させるという野心的な北米自由貿易協定（NAFTA）調印は、国際経済関係、特にアジアに対するインパクトの大きい経済外交の成果であった。しかしこれらも、前者は米ロ関係の枠組み強化、軍事費削減の基礎条件整備という点で意味があっても、ロシア、独立国家共同体（CIS）の混乱した事態からその実施自体に問題を抱えている。後者も国内調整にかなり大きな問題を残しながら、大統領選挙前に急遽まとめられた気配が強い。

ブッシュ政権は深刻化したボスニア＝ヘルツェゴビナの内戦やソマリアの飢餓には迅速で効果的な対応ができず、後者はやっと大統領選挙後になって態勢が作られ、国連決議による米軍主体の多国籍軍の形で派遣が行なわれた。

これはひとつには、選挙の年特有の党派政治の駆け引きが働いてのことである。たとえばブッシュ政権側がボスニアへの口先介入に終始したのに対し、クリントンは武力介入を支持してこれを批判した。またブッシュは湾岸戦争勝利を資産として活用したかったが、イラン・コントラ事件関与問題に追い討ちして、湾岸戦争直前まで対イラク

支援が行なわれていたことが暴露されたことでその手は封じられた。

また、前述のような国内の「内向き」ムードも作用している。IMF への出資金123億ドルを含む対外援助法案の審議は難航したし、ニクソン元大統領は、このムードに流されて対ロ支援に不熱心だとブッシュに批判を加えている(3月)。

しかし、以上を含めて冷戦後の新しい事態は、アメリカが「単一超大国」の看板をふりかざして対処するには手に余るようなものになっているというのが正確であろう。1992年のアジアについてそれを見てみよう。

●アジアにおける過去の清算 冷戦後のアジアに向けた政策の再構築に当たって、アメリカがまず直面する問題は、冷戦時代の遺産を処理して将来に向けた枠組みに組み入れることである。つまり、アジアに残る共産主義国家との関係の改善の問題であり、冷戦時代に「代理戦争」として戦われた紛争を自己の利益に添う形で最終的に解決することである。

アメリカが世界に残る共産主義国家と見なすのは5カ国で、キューバを除く4カ国(中国、ベトナム、北朝鮮、ラオス)がアジアにある。このうち中国とは、国交回復以来20年を数える関係にある。天安門事件以降関係が冷却化し、現在人権問題や武器輸出問題など懸案が多いとはいえ、改革・開放政策に伴う経済発展が中国の社会進化を促す可能性にも期待しているようである(「参考資料」2)。また閉鎖的な国内体制と核開発の加速化からアジアでもっとも危険な存在と見る北朝鮮は、後述の安全保障秩序との関連で考えることにしよう。したがってここでの関係改善の主たる問題はベトナムとの間である。

アメリカのベトナムとの関係改善は、3月のソロモン国務次官補のインドシナ3国訪問と10月のベッシー大統領特使(元統合参謀本部議長)一行のベトナム訪問(特に後者)をヤマとして小刻みな進展を見せたが、国交正常化以前の段階としてまず注目される経済制裁の全面解除には至らなかった。

ソロモンは現地の記者会見と4月1日の上院外交委員会の証言において、ベトナムが行方不明米兵(MIA)問題で情報提供や現地調査への協力の拡

大を約束したと引き換えに300万ドルの人道援助を供与すると発表した。前年(1991年)の130万ドル、今年1月の台風災害救援援助2万5000ドルに次ぐものである。国交正常化の見通しは1~2年後だと述べた。またソロモンは、インドシナ3国の協力的態度を挙げて、過去を葬り3国と新しい関係に進めるような政策、手続き、人的態勢がついに整った、と証言している。ソロモン訪越を受けて、4月2回にわたり経済制裁措置の緩和が行なわれた。その一つ、直接電話回線敷設は11月に協定化された。

10月17日のベッシー訪越は、10月8日の極秘のイーグルバーガー=グエン・マイン・カム外相会談の結果、急進展したものである。これには、国務・国防両省、国家安全保障会議、ロビー団体である全国捕虜行方不明者家族連盟の代表者が同行した。米越双方は、ベトナム側が新しい情報を提供したことを評価し、米側は正常化に一層接近するだろう、とする共同声明を発表した。ブッシュも資料公開はスタートにすぎないとしながらもこれを評価し、「今日ついに、ベトナム戦争の最終章を書き始められると確信した」と述べている。進展は、ベトナム側がベトナム戦期の4800枚にのぼる現場記録写真を新しく提供したからである。それにもとづきケリー上院捕虜行方不明者特別委代表団が訪越し、レ・ドク・アイン大統領宛の大統領親書を携行した。しかし結局、12月14日出てきた措置は、アメリカ企業に現地事業開始の準備活動を許可するという程度の緩和にとどまった。

ベトナムでは、経済開放化につれ東アジア各地からの資本が流入し活況を呈しているなかで(日本も米大統領選挙直後に円借款再開やIMF未返済債務の肩代りを決める)、アメリカ実業界からの制裁解除の要請が切迫してきている。ブッシュ自身も(おそらくは選挙前の)早期打開を意図したと見られる。正常化の制約は、カンボジア選挙準備が進んだ今、実質的にMIA問題の解決に絞られている。しかしそのMIA問題では留守家族が強力なロビーを形成し、これまで彼らの立場が無視されてきたという思いもあり、感情的に生存説に固執しているのである(ロイター、1992年11月9日付『マニラ・プレティオン』紙所載)。写真情報提供で期待された最終的打開も、今一步のところで彼らの抵抗に阻

止された形である。いずれにせよ打開は政治の問題になってきたようである。

冷戦時代の地域紛争の問題はカンボジアとアフガニスタンをめぐるものであるが、いずれも国際的に設定された枠組みが現地の政治力学の前に無力さをさらけだしている。アメリカは、前者については中越和解を背景に1991年10月のパリ和平協定の成立に影響力を行使し、後者については同年9月ソ連から、米ソ双方の武器供与を年内に打ち切る合意を取りつけていたものである。しかしいずれの場合も、情勢が重大局面（特に後者）に移行したこの年、アメリカ国内の内向き志向もあり十分なフォローアップができず、不本意な解決や成り行きに向かいつつある。

カンボジアでのアメリカの狙いは、クメール・ルージュ(KR、いわゆるボル・ポト派)の復権を阻止しながら、総選挙で安定的な非共産派穏健政権を樹立することにあったが、KRの武装解除拒否によってシナリオは崩れつつある。しかも、アメリカ議会は国務省の要請にもかかわらずカンボジア平和維持活動への分担金を大幅削減したし、UNTACへの参加も限定的なので、アメリカのカンボジア情勢への影響力は限られている。アメリカは、わずかに11月の国連安保理事会で対KR経済制裁決議を可決させた。

ソ連軍撤退後もソ連援助によって維持されてきたアフガニスタンのナジブラ政権は、1991年の米ソの武器供給停止合意とソ連解体によって窮地に追い込まれた。92年3月に入ると、ナジブラからみずからの退陣による事態收拾の表明が行なわれた。和平案作りに動いたのは国連であった。4月10日のガリ事務総長の発表は、ゲリラ各派にナジブラ派やザヒール・シャー(元国王)派も加えた暫定評議会の設置が基本的に合意された、としている。これは、アフガニスタンにイスラム原理主義の政権が成立し、旧ソ連中央アジア諸国にも影響が波及する事態を恐れるアメリカの意向に沿ったものである。イスラム・ゲリラ各派の後方基地で、ISI(軍諜報機関)を中心に原理主義勢力のイスラム党支持が強かった関係国パキスタンも、結局はこの構想に同調していた。しかしイスラム・ゲリラ強硬派はこれに不満で、米政府の国連和平案受け入れや武力行使自製の要請を無視して、ナジブラ

の退陣後カブールに突入、みずからの暫定評議会を設置して4月28日には全権を掌握した。

5月1日にはアメリカ国務省もこの暫定評議会の発足を歓迎せざるをえなかった。しかしラバニ・イスラム協会派代表を大統領に一応の妥協に達して成立した政権も、ゲリラ各派・各部族の複雑な対立を背景に流動ただならない状況におかれている。もちろんアメリカが意図する、反政府勢力に供与された米国製スティンガー・ミサイルの回収などは非現実的である。

アメリカは、アフガニスタンからのソ連排除の目的は達したが、政権を自らの描いた構図に誘導することには失敗した。しかし、アフガニスタンをめぐる米ソ角逐の図式に規定されていた南アジアに対する外交スタンスは柔軟になることを得た。目立つのはインドとの関係改善で、インド経済の自由化・市場化に応じた対印投資が活発化したうえ、5月の米印合同演習実施に見られるような軍事協力も進んだ。これには在フィリピン基地撤退に伴うインド洋での寄港地確保の含みが当然であろうし、また潜在的な地域覇権国とみるインドを協力体制に組み入れて影響力を及ぼす狙いもある。

ところで米印接近は南アジアの勢力均衡上、パキスタンの動きを誘発する。パキスタン外相が初めて核開発能力を認めたこと(2月)は、米印接近に対処してアメリカに一定の譲歩を示し、冷却化していた対米関係の改善を促すという考慮もある。また、同国の前記アフガニスタン政権構想への歩み寄りについても、イスラム原理主義の旧ソ連中央アジアへの波及がさらに自国の民族問題にはね返る事態を危惧したことのほかに、同様の狙いが込められているとみられる。

●安全保障体制の再構築 冷戦終結によってアジアにおける米軍のプレゼンスはどう変わるのだろうか。この年国防総省は、1990年4月に発表した段階的な戦力削減計画、「東アジア戦略構想」の進行を点検してこれを見直す、いわばその第2次報告を行なっている(「参考資料」2)。以下、その要点を紹介し、意味するところを考えてみたい。

(1) 東アジア戦力削減の第1段階(1990～92年)中に兵力1万5250人が削減される結果、計画目標である戦闘戦力の12%削減という目標は達せられ

ることになった。

(2) 以下のように、日本をアジア太平洋におけるアメリカの前方展開戦略の要とする位置づけが近い将来にわたって変わらない、としていることが注目される。つまり、日本は地政戦略的に重要な位置を占めるだけでなく、安定、確実、そしてアメリカにとってもっとも低コストの駐留を可能にしている。駐留米軍は、日本の安全保障だけでなく、冷戦後の状況下でアジア太平洋地域のどの紛争地帯にも急速に展開できるという特性をもっている、というのである。したがって日本駐留は、第2段階(1993~95年)で全体的に小さな変化にとどまり、第3段階(1996年~)でも基盤戦力水準として抜本的な変更はほとんど想定されていない。さらに第3段階のあとも、日本、韓国に大規模でない適切なプレゼンスを維持したいとする期待が示されている。これはさきの「防衛企画指針」が示唆する米軍主導下の日本軍勢力の「抑制・組み入れ」の意味を当然もつものであろう。

(3) 韓国では、北朝鮮の侵攻撃退そのものはそれほど困難視されず、むしろ侵攻の抑止が重視される。ただし、米軍の地上・航空兵力のプレゼンスは維持されるが、米軍の主導から韓国軍の主導・米軍の支援へと移行する、としている。ここで第2段階の削減計画は、北朝鮮の核兵器開発の危険性と不確実性にかんがみ延期される。北朝鮮の脅威が大幅に減ずれば、第2段階の終了時の1995年までに米韓連合軍司令部の廃止の可能性もある、という。在韓米軍の場合は、全く北朝鮮に対する抑止力であるから、有事の際、広くアジア・太平洋に展開できる在日米軍とは有用性や重要度を異にし、ここではプレゼンス削減が進むことが期待されているのである。

(4) フィリピンからは同国上院の基地協定拒否の結果、この年11月全面撤退が行なわれた。これにより第1段階削減後に計画されていた残存兵力1万1310人のうち、グアム、シンガポール、日本など東アジア・太平洋地域に転属される3000人を除く8130人が他地域に移るか部署廃止となる(第1段階削減計画に上乘せされた追加的削減となる)。アメリカは、東南アジア離脱の道も大規模恒久基地保持の道もとらず、1992年1月シンガポールと結んだような、訓練・演習・相互運用の二国間取り

決めのネットワークを域内に広げるというアプローチをとる、としている。事実、この年ブルネイ、マレーシア、インドネシアとのアクセス交渉進展の報道がなされ、ラモス・フィリピン新大統領も、米軍撤退後も米比相互防衛条約による米艦寄港と合同演習の関係は継続すると言明している。アメリカは、地域アクセス拡大により21世紀に至るまで東南アジアに継続的、安定的に留まることを期待している。

さて以上は、米軍プレゼンスの再編計画の眼目であるが、実は冷戦後の安全保障の問題としてそれだけでは十分でなからう。焦点が世界戦争から地域紛争に移った今、アジアにおける安全保障上の脅威はアメリカから見て兵器の拡散、つまり軍事的不均衡を生み出す兵器取引(特に核・化学・生物など大量破壊兵器とその運搬手段、弾道ミサイル)および開発技術の管理の問題である。国から言えば、アジアの共産主義国、北朝鮮と中国、それにロシアである。特に前2者は人権抑圧問題と併せてアメリカの神経を苛立たせている。ロシアについては、イランへのキロ級原子力潜水艦の売却(11月)など経済悪化に伴う武器売り込みが激化しているが、この売り手に対しては比較的寛容のようである。

北朝鮮は、前年末の米軍の在韓地上核兵器撤去を受け、年頭に国際原子力機関(IAEA)との核査察協定調印を発表して順調な滑り出しと見られた。しかし1992年を通して論議の中心となったのは、同国の核兵器開発、およびその自力で改良開発したスカッドC・ミサイルの、シリア、イランなど、中東におけるアメリカの「敵性国家」への輸出をめぐってであった。

核兵器開発に限って言うと、北朝鮮による核査察協定の批准が4月までの時間を要したこと、閉鎖的な体制下で原子炉のビデオやプルトニウム生産の情報を小出しに思わせぶりに発表したこと、イラクの例からみて当該国の申し出る施設だけに対するIAEA査察の有効性に疑問があること、などから、アメリカは北側が時を稼いで秘密施設を隠す術策と疑っている。CIAは、北の核兵器開発はあと数カ月ないし2年に接近していると証言した(2月)。もっとも国務省筋は、自力開発による技術水準からそれを疑問視している。アメリカは

IAEAの特別査察を要するに至り、交渉は進展していない。

これに対して米韓両国は定期安保協議の場で、在韓米軍削減の第2段階入り凍結方針を確認(6月)、さらに1992年について中止した「チームスピリット」合同演習の93年再開を決めて(10月)、圧力をかけている。

北朝鮮側にはアメリカとの直接交渉による関係改善の狙いもある。朝鮮戦争時の米兵遺骨の返還(5月)などはその流れに沿うものであった。アメリカ側も、1月のカンター国務次官・金容淳労働党書記の高レベル会議は1回限りのものであったが、北京の参事官級会談にはひきつづき応じて解決の糸口を探っている(9月)。

核保有国である中国の場合は、原子力発電施設輸出問題が核技術移転の疑惑を、また弾道ミサイル輸出問題がアメリカの停止働きかけを招いている。これは輸出仕向け国が、前者はパキスタン、イラン、バングラデシュ、エジプト、後者はリビア、イラン、パキスタン、シリアと多くは中東の「敵性国家」にかかわるからである。

アメリカは、安全保障理事会理事国5カ国会議で大量破壊兵器の輸出禁止の合意を取りつけたほか(5月)、この問題を人権や貿易市場開放の問題と並べて最恵国待遇更新の条件とする議会からの強い要求を背景にして、中国に圧力をかけている。台湾に対するF-16戦闘機や対潜ヘリコプター供与決定のような自国の兵器取引も、(台中間の軍事バランス維持やブッシュ自身の集票を目的とした国内軍需産業救済の意図のほかに)制裁や牽制の手段となっている。これに対し中国の側も、抵抗と譲歩、妥協の手段を駆使している。ロシア製兵器の購入、核拡散防止条約への加盟(3月)、逆に前記武器輸出規制5カ国会議への不参加表明(9月)、米国産小麦輸入の停止意向表明(のち撤回)などである。

兵器輸出は、外貨・石油・食糧などの獲得と国際政治上の影響力確保を狙う共産圏諸国のいわば体質的なものである。アメリカはココム加盟国を語らい、ココム規制の緩和を中国、北朝鮮、ベトナムには及ぼさないことを決め、逆に規制を途上国に拡大する構えである(9月、11月)。日、米、欧はイラン、イラク、リビア、北朝鮮に対しては汎用工業品の禁輸で一致している(12月)。しかし兵

器貿易の規模から言えば、大国のなかでもアメリカが群を抜き、また一層積極化の傾向にある。超大国に比べれば、中国の兵器輸出などは限界的なものに過ぎないという中国の言い分も理由がないわけではない。

旧共産圏や中東がらみの兵器拡散の問題を別にして、1992年には広くアジア全域で軍備拡大の動きが見られた。アメリカのプレゼンス縮小、なかでも在比基地撤収によって重しが軽くなったことは否めない。域内には、歴史的な紛争の種子が眠っているほか、PKO法成立で海外派兵に踏み切った日本、石油資源枯渇傾向を受けて南沙群島での活動を活発化させた中国、核開発競争にあるインド・パキスタンのケースなど、地域覇権勢力化へのアメリカの警戒感は根づよい。アジアの情勢は、アメリカが軍事プレゼンスの再編によって対応するだけでは解けない多元的なものとなっている。

●東アジア市場をめぐる競争 冷戦が終わった世界では、経済面での勢力関係の変動が表面化し経済競争が激化している。その背景がクリントンをして、対外関係では経済を第一と言わしめているのであるが、このことはアジアでもっともよく当てはまる。

アメリカがアジアで対決する競争相手はもちろんまず日本で、1992年も年頭のブッシュ訪日で合意した「行動計画」が示すように、ウルグアイ・ラウンドや日米構造協議問題、自動車・同部品、コンピュータ、紙製品、板ガラス、半導体などの個別業種、金融・サービス、政府調達制度など、対立点は多岐にわたって切れ目なく生じた。

日本ほどではないが目目されるのは、米中間の経済摩擦である。前述のようにアメリカでは、特に天安門事件以来、残存する共産主義国としての中国の人権抑圧や中東の「敵性国家」向け兵器輸出に対する嫌悪感や反感が強い。議会が1992年のうちに2度(3月、10月)にわたって対中最恵国(MFN)待遇の延長をめぐる執拗にブッシュ大統領の拒否権に挑戦したのは、それを主たる理由としてであった。

しかしMFNの問題では、アメリカの巨額な対中貿易赤字という要因もまた大きいのである。表

1が示すように、アメリカの対中貿易赤字は対日赤字に次ぐ巨額のものであり、ほぼNIEs 4カ国全体のそれに匹敵する。NIEs 諸国が急速に対米黒字縮小に成功しているなかで目立つ動きである。しかも1985年にはほぼ収支とんとんであったものが、5年後には100億^{ドル}の大台に乗るほどの赤字の急拡大である。ここに貿易摩擦の根拠がある。

もちろんそこに「人権を抑圧する、おくれた専制国家、中国」の認識が投影していることは事実である。1992年8月調印された囚人労働製品の輸出禁止の了解覚書(米政府関係者の立ち入り査察を認めている)、繊維輸出をめぐる脱税に中国政府関係者が関与しているとする米国税関の指摘(5月)、繊維輸入割当の不正使用をめぐる中国国営企業に米子会社の関係者の逮捕・起訴(10月)などはこうした認識にもとづくものである。しかし本筋は、輸入認可制、同割当制など非関税障壁の削減を求めるアメリカの市場開放要求であった。市場開放交渉は難航し、不調に終わった9月末の第8ラウンド交渉後には、アメリカ側は交渉期限を10月10日と切って39億^{ドル}に及ぶ報復関税リストを発表、中国側も40億^{ドル}の対抗リストを発表した。結局、期限ぎりぎりまで交渉は妥結し、これによって非関税障壁の4分の3が削減されたという。別に92年1月には懸案の知的所有権保護協定が調印されている。

さきの表はもう一つの事実をも語っている。NIEs 諸国の対米貿易黒字縮小が、中国の対米黒字拡大と並行して行なわれていることである。中国の積極的な改革・開放路線への信認が、従来の香港だけでなく今や労賃が高騰したNIEs 全域からの急速な対中投資を促し、華南など沿海部の経済を発展させ、中国を生産拠点とした輸出を急発展させている。対米黒字急拡大の実体は香港、台湾などからの間接輸出である、と中国が説明しているのはこのことである。冷戦が終わった今では、台湾側からも「大中華経済圏」と捉えられるような、中国を主舞台とした東アジア(ここでは東南アジアを含む広義の東アジアを指す)経済圏が成立しているのである。当然そこには、NIEs ばかりか広く東アジア全域から華人資本その他外国資本も参加している。MFN 待遇の撤回が中国ばかりか香港、台湾をはじめ周辺諸国、そして中国が報復に

表1 アメリカの地域別貿易バランス
(単位: 億ドル)

	1980	1985	1990	1991
総 額	-241	-1,321	-1,010	-662
EC	208	-188	62	167
アジア	-134	-746	-794	...
日 本	-99	-462	-411	-434
NIEs	-29	-221	-197	-137
台 湾	-25	-117	-112	-98
韓 国	5	-41	-41	-15
香 港	-21	-56	-26	-11
シンガポール	11	-8	-18	-12
ASEAN	-42	-59	-65	-71
インドネシア	-37	-38	-14	-13
マレーシア	-12	-8	-18	-22
フィリピン	3	-8	-9	-12
タ イ	4	-6	-23	-24
中 国	27	(僅少)	-104	-127

(出所) *Statistical Abstract of the United States*. 各号。

訴えれば、本国、海外の米國資本にまで大きなインパクトを与えることは目に見えている。

別言すれば、中国経済は今や東アジア経済と一体化した性格を帯びるに至った。アメリカは、対中経済摩擦に対しては中国一国の問題としてではなく、そのような拡がりを持った問題として取り組む必要がある。

東アジア全体としてもアメリカとの貿易摩擦は依然きびしい。摩擦分野が鉄鋼製品などの素材から工作機械、さらに半導体にまで広がっていることは、NIEs の産業競争力強化が価格面だけでなく品質面にまで及んでいることを物語っている。台湾エアロスペース社のマクダネル・ダグラス社との新型旅客機合弁生産計画のようなプロジェクトが現われている。それは同時に、生産基地を海外に求めたアメリカ産業の空洞化の側面を語っているのかもしれない。

アメリカは EC の統合が最終局面に近づくのをにらみ、1992年、カナダとの経済統合にメキシコを加えた北米自由貿易協定 (NAFTA) 成立に強引にこぎつけた(10月仮調印, 12月正式調印)。その一方で、このダイナミックに発展する東アジア市場(表2)がアメリカの参入を排除した地域統合に進むことを極度に恐れている。それが、環太平洋の拡がり

を持つアジア太平洋経済協力閣僚会議 (APEC) をあれほど熱心に推進し、マレーシアが提唱する日本を中心とした「東アジア経済協議体」(EAEC) に敵意を燃やす理由である。

NAFTA の成立に対し東アジアの側では、NIEs に比較的余裕ある受け止め方もあるのに対し、ASEAN 諸国は、メキシコがアメリカの生産基地化してアジアからの対米輸出に打撃を与え、アメリカからの対アジア投資が細る事態を予測し警戒感が強い。アメリカ側は、NAFTA をアジア・太平洋にも拡大すると称して香港、台湾、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランドの一本釣りを示唆し、マレーシアなどから ASEAN の分断策という非難を招いている。東アジアが、経済面からのリーダーシップ回復を狙うクリントン政権の登場に警戒を強めるのは当然と言えよう。

展望——クリントン新政権とアジア

1993年1月に就任するクリントン政権の対外政策のスタンスは、アメリカの競争力回復を軸とした、冷戦後の世界における指導力の回復・確立戦略であった。その際アジアが主戦場の一つであることは言うまでもない。なぜなら、まず日本が競争力回復戦略のうえで最大の標的であるからであり、さらにはその政治的・軍事的発言力強化の潜在的可能性に対してさえ警戒感が存在するからである。またアジアが、アメリカがもっとも真剣に参入拡大を望んでいる、世界でもっとも成長力に富んだ地帯であるからである。アメリカはたえず、アジア・太平洋、ないし環太平洋の形でアジアとの関係を追求しようとする。

前述の対外政策の3本柱に即してクリントン政権がアジアで直面するであろう問題点を展望してみよう(「クリントン米国新政権を取り巻くアジア・中東の情勢——現地からの報告を中心に」〔アジア研緊急レポート アジア経済研究所 1992年12月〕参照)。

経済活性化の国際経済的側面として、アジアに対する貿易、投資戦略が強化されるのは論をまたない。特に東アジア諸国は「ミニ日本」視されて最重点となろう(事実、東アジア諸国の対米輸出の一部は日本企業による迂回輸出である)。その際注目されるのはクリントン政権の「結果重視」志向で

表2 地域別 GDP 成長率比較

	1982~92年 平均 (実績)	1992~ 2002年平均 (見通し)
発展途上国	2.7	4.7
中南米・カリブ海	1.9	3.9
欧州・中央アジア	△0.4	2.1
東アジア・太平洋	8.0	7.3
南アジア	5.2	5.3
中東・北アフリカ	1.6	4.5
サハラ以南のアフリカ	2.0	3.7
先進7カ国	2.7	2.7

(出所) 『日本経済新聞』1993年4月19日。原資料は世界銀行『世界経済の展望と途上国』1993年。

ある。ここから、1992年にもしばしば見られた反ダンピング措置の発動、対米輸出自主規制など管理貿易拡大の傾向が新政権下で弱まるとは見られない。これらとからめ、またウルグアイ・ラウンド妥結後はますます、各国に対する市場開放の要求を強めることになろう。そのてこととして、通商法スーパー 301 条の復活問題が選挙戦の過程からクローズアップされ、実際の意図や計画とは別にすでにある種の効果を生んでいる。知的所有権保護の要求も市場開放要求の有力なてことになろう。アジア各国が米国新政権に対して抱く警戒感は、民主主義・人権の擁護や環境保護を経済制裁(たとえば途上国一般特惠の停止)の口実に使う傾向が強まるのではないか、ということである。中国、ベトナムなど有望な市場をめぐるては、特に NIEs 諸国は米国企業とはげしい貿易・投資の競争におかれるが、逆に ASEAN 諸国などは、NAFTA 成立が自国への米国投資の動きを鈍らせるのではないか、という点に注目することになろう。

クリントン新政権が冷戦後のアジアで直面する現実には、東アジア諸国が着実に力を蓄えた結果としての新しい勢力関係である。ダンピング対象にハイテク品目がふえ、韓国がクリントン登場に備えてハイテク分野を含む対米産業技術協力の計画を構想するなど、NIEs 諸国の産業技術力の向上はめざましい。またアメリカが本気で対中最恵国待遇に変更を加えようとするなら、前述のように東アジア経済圏のなかに位置づけられた中国経済という現実を直視しなければなるまい。アメリカ自身の貿易・投資にとっても、影響は決して小さ

くはないはずである。

アメリカのアジアにおける新しい軍事プレゼンスのあり方は、複雑化した現実を反映して、一元的でない複雑な対処を要請されるであろう。軍事プレゼンスの中心である日本では、ホスト国日本に政治・軍事的役割の増大を促しつつそれを一定限度に抑制することが課題となる。冷戦解消の残る課題のうち、カンボジア、アフガニスタンの問題では、経済再生課題優先の新政権下では、少なくとも当面はアメリカにイニシアチブ発揮の態勢があるか疑問である。もちろん最大の課題は朝鮮半島問題である。そこでは一党専制をとる北朝鮮の閉鎖的体制のなかでの指導部世代交替の不安定性が、核開発・軍事技術拡散の脅威と二重写しとなっており、アメリカには忍耐つよい硬軟両様の対応が要求されている。東南アジアでは、米軍プレゼンス縮小に伴う、米軍緊急展開体制の整備、特にアクセスの確保をひきつづき進めなければならない。ここでは米軍配備の合理化が域内諸国の軍拡と並行して進むという矛盾に直面している。

朝鮮半島の不安定やインド・パキスタンの核開発競争の脅威の問題は、単一超大国方式では手に

負えないものとなっている。これらをめぐっては、前者における「2+4」方式(韓国、北朝鮮の両当事国、プラス、関係国である米、ロ、中、日の協議)など、地域集団安全保障の論議が伏在している。好むと好まざるとにかかわらず、集団安保的解決方式が前面に出ていくであろうが、その際、上から、あるいは外から枠組みをかぶせる国連方式の集団安保に代わって、現地情勢をよりよく反映した有効な方式の創出が課題となってこよう。

民主主義・人権の拡大の原則が、単なる理念でなくアメリカの対外リーダーシップ回復の有力な武器であることは言うまでもない。ただ原則先行は、自らの対外交渉の姿勢を硬直化させ交渉の幅を狭くする危険を内蔵している。特にこの原則を具体的な経済案件にからませる愚は避けるべきであろう。長い歴史と文化をもち異なる体制を選択した国の原則的な問題に、短期的な解決を要する問題をからませることはなじまない。アジア諸国はほぼ一様に、「人権外交」の再来に対して警戒的である。アメリカには、長期的な視野に立ちつつ当面の具体的な案件を一つずつ解決する姿勢が要求されている。

(敬和学園大学教授)

1月1日 ▶(シンガポール)ブッシュ大統領、ゴ首相と会談。スピック基地にあった第7艦隊兵站司令部部隊のシンガポール移転に暫定合意。

6日 ▶(ソウル)ブッシュ、盧大統領と会談。対韓安全保障公約を再確認し南北非核化共同宣言に賛意を表明。

7日 ▶「チームスピリット」合同軍事演習中止発表。
▶ブッシュ訪日(～10日)。8日、「マクロ経済声明」、9日、「東京宣言」と「行動計画」発表。

16日 ▶(ワシントン)特許・著作権など知的所有権保護をめぐる米中交渉妥結(翌日協定調印)。

22日 ▶(国連)カンター国務次官と金容淳北朝鮮労働党書記の間で、北朝鮮の核開発問題をめぐる高官会談。23日付韓国聯合通信によれば、米側は査察促進のため寧辺の核施設と群山米空軍基地の相互公開を提案。

31日 ▶(ニューデリー)レーマン軍備管理軍縮局長、インドの国防相、外相との会談後、インド・パキスタン両国に核兵器規制協定締結を促す発言を行なう。

▶(国連)安全保障理事会理事国首脳会議。ブッシュ、会議に出席した李鵬中国首相と会談、李鵬がミサイル不拡散に協力する文書提出を約したのに対し、人権問題の改善を迫る。同日発表の国務省人権報告も中国非難。

2月1日 ▶(キャンプデービッド)ブッシュ・エリツィン会談。地球的規模のミサイル防衛、核不拡散などの協力分野を確認、「米ロは互いを潜在敵対者とは見なさない」と「新時代」をうたい上げる。

6日 ▶(ワシントン)カーン・パキスタン外相、核開発能力を初めて認め、域内兵器規制協定の必要性を強調。

▶カンター国務次官、北朝鮮が2月19日の南北首相会談までに核査察協定を批准するよう期待する、と証言。

10日 ▶(台北)米台繊維貿易交渉が妥結。台湾企業が台湾の割当枠を使って中国・ベトナム製品を対米輸出するのを防ぐため、1992年の割当枠は前年比38%削減。

17日 ▶(モスクワ)ペーカー国務長官・エリツィン大統領会談。ロシア科学者の吸収策、核弾頭解体措置など。

18日 ▶国防総省「1994～99年度防衛企画指針案」(18日付)の世界の7潜在的開戦危険地点シナリオ報道さる。

21日 ▶国務省発表：銭其琛中国外相が1日、ミサイル不拡散条約の順守を文書で約束したので対中禁輸を解除。

▶国務省、スカッドCミサイル製造関連設備のシリア向け輸送を停止するよう北朝鮮に要求。

25日 ▶ゲーツ CIA 長官、下院 外交委員会で証言：北朝鮮は核兵器開発まであと数ヶ月ないし2年に接近。

▶上院、条件付きで対中最恵国待遇を更新：59対39。

26日 ▶マレーシアのナジブ国防相、米海軍艦艇のルム

ット船舶修理用ドック利用を発表(4月から)。

3月2日 ▶ブッシュ、対中最恵国待遇の条件付き更新法案に拒否権を行使。6月2日無条件延長を議会に通告。

4日 ▶ソロモン国務次官補以下の米政府代表団、ベトナム訪問。新規人道主義援助300万ドル供与に同意。

5日 ▶『ニューヨーク・タイムズ』報道：米国政府はシリア、イラン向けスカッドC弾道ミサイルを積み航行中の北朝鮮の2隻の輸送船に対し臨検の実施を検討中。

6日 ▶米政府高官言明：国務省は1991年度にパキスタン向け軍事装備1億ドル以上の商業ベース売却を許可。

8日 ▶『ニューヨーク・タイムズ』報道：国防総省内部文書「防衛企画指針案」は、単一の超大国米国の優位を先進工業諸国の挑戦から確保することを中心戦略とする。

10日 ▶国防総省、スカッドCを積んでいると見られる北朝鮮貨物船は9日バンダルアバス港に入港したと発表。

11日 ▶官辺言明：国務省難民課は1991年10月以来香港ほか東南アジア各地で、真の政治難民でない限りベトナム人に米国入国の見込みはないと説得を行なっている。

4月3日 ▶対カンボジア経済制裁を正式解除。

13日 ▶国務省、対ベトナム経済制裁措置緩和：直通電話回線敷設に同意。29日食料、医薬品、農業資材の商業ベース売却と米国民間非営利機関の活動制限を解除。

15日 ▶国務省、アフガニスタン全関係者、特に反政府勢力に対し、紛争の有効な解決策として軍事的手段でなく国連主導の政治解決をめざすよう呼びかけ。

23日 ▶『ワシントン・ポスト』報道：米国政府はアフガニスタン反政府勢力に供与したスティンガー・ミサイルの回収を図っているが見通しはきわめて暗い。

24日 ▶(ビエンチャン)米上院議員代表団、ラオスのシフォン首相らと会見、行方不明米兵問題で協力要請。

5月18日 ▶国務省、ワシントン・ポスト北京支局が前日、嫌がらせや捜査を受けたことで2度目の対中抗議。

19日 ▶商務省、日本製ミニバンにダンピング判定。

▶国防総省、タイ軍の武力弾圧に対し、米・タイ合同戦闘訓練演習中止を発表、ただし民生活動部分は継続。同夜の上院決議は米軍のタイ関与の全面停止を要求。

20日 ▶ソロモン国務次官補、ミャンマー軍事政権の最近の動きは野党との和解と政策転換の措置を示すと評価。

22日 ▶チェイニー国防長官、1994～99年度防衛企画指針に署名。トーンは先の草案から変化し、米国の軍事優位に対する挑戦者排除から同盟体制の維持・拡大へ。

28日 ▶(板門店)北朝鮮、朝鮮戦争時の米兵15人の遺骨を米側に引き渡し。5月13日にも15人分。

29日 ▶米・英・仏・中・ロの5カ国代表、核・化学・

生兵器関連設備の対外移転を阻止することで原則合意。

6月5日 ▶(オスロ)北大西洋協力評議会、欧州通常戦力条約議定書に調印。

16日 ▶(ワシントン)米ソ首脳会談、戦略核の大幅削減で合意。長距離核弾頭総数は各1万から3500~3000に。

17日 ▶シャファー-國務次官補代理、シン・インド蔵相に援助継続を条件に核兵器拡散と人権問題で協力要請。

7月1日 ▶(ワシントン)宮沢・ブッシュ会談。

2日 ▶大統領、海外配備の戦術核の撤去完了と声明。

6日 ▶(ミュンヘン)第18回先進国首脳会議(~9日)。

9日 ▶(ヘルシンキ)全欧安保協力首脳会議。10日、「ヘルシンキ文書92」採択、欧州通常戦力最終文書に調印。

13日 ▶大統領：濃縮ウラン、プルトニウムの生産停止。

15日 ▶民主党大会、クリントンを大統領候補に指名。

16日 ▶無所属のペロー、大統領選挙出馬断念を表明。

8月7日 ▶(ワシントン)米中、囚人労働で生産された中国製品の対米輸出を禁じる了解覚書に調印。米大使館職員に容疑のある企業単位への査察・調査を認める。

10日 ▶国際貿易委員会、12社の提訴に基づき、台湾を除く21カ国(日・韓など)に鉄鋼ダンピングの仮決定。

12日 ▶(ワシントン)米国、カナダ、メキシコの3国、北アメリカ自由貿易協定(NAFTA)で合意に達す。

13日 ▶大統領首席補佐官にベーカー-國務長官の任命発表(23日就任)。國務長官代行はイーグルバーガー。

19日 ▶共和党大会、ブッシュを大統領候補に指名。

21日 ▶(北京)中国の市場開放をめぐる米中交渉第8ラウンドが不調に終わる。ウルフ通商代表補、10月10日を交渉期限として39億ドルに及ぶ報復関税リスト発表。

9月2日 ▶ホワイトハウス、ブッシュ大統領が台湾向けにF-16戦闘機150機の売却を決定した、と声明。

28日 ▶ブッシュ大統領、人権問題などの条件を付した対中最恵国待遇延長法案に拒否権を行使すると発表。

30日 ▶スピック湾海軍基地をフィリピンに返還(1700人の残留兵力は隣接キュービポイント海軍飛行場に移る)。

10月1日 ▶ロス・ペロー、大統領選挙出馬宣言。

▶上院、中国の国営企業に最恵国待遇を適用しない法案を可決するも、大統領の拒否権を覆すに至らず。同日上院、戦略兵器削減条約(START)を批准。

7日 ▶(サンアントニオ)米国、カナダ、メキシコの3国貿易相、北アメリカ自由貿易協定に仮調印。

10日 ▶(ワシントン)米国と中国、輸入認可・割当制など中国の非関税障壁の75%を削減する協定に調印。

17日 ▶ベッシー-特使を団長に、國務・国防両省、国家安全保障会議、全国捕虜行方不明者家族連盟代表者訪越。19日発表の共同声明：ベトナム側は行方不明米兵問題で新たな情報を提供した。米側は正常化に一層接近しよう。

11月3日 ▶第42代大統領にビル・クリントン(民)を選出。上院は民主57、共和43、下院は民主255、共和173に。

4日 ▶(リトルロック)クリントン次期大統領、政策表明：外交政策は基本的に継続し、移行期間中は中東和平など6緊急課題で現大統領と緊密に協働する。

11日 ▶(ハノイ)ベトナム郵政電信総局と米国電信電話社(AT&T)の間で直通電話回線敷設協定調印。

12日 ▶(ワシントン)台湾との間でF-16戦闘機150機を供与する協定に正式調印。総額58億ドル。

15日 ▶(ハノイ)ケリー-上院捕虜行方不明者特別代表団、ベトナム政府側と最近ベトナム側から提供された4800枚の写真中の一部米兵の確認を求めて交渉。代表団はレ・ドク・アイン大統領宛のブッシュ親書を携行。

17日 ▶米議会筋：国防総省は現在の兵力削減計画をさらに進め1997年初めには150万人規模に縮小する構想をまとめているが、在日・韓米軍については「東アジア戦略構想」を大きく改定するものにはならないだろう。

24日 ▶東南アジアに残る最後の米軍基地スピック湾海軍基地をフィリピンに返還。ラモス大統領：米艦船の寄港と合同軍事演習は1951年相互防衛条約で継続する。

▶(ワシントン)ヒルズ通商代表の訪台発表。翌日フランクリン商務長官の訪中発表。

12月1日 ▶ウェンズントン財務次官補言明：中、台は為替レート操作により世界貿易で不当な優位を得ている。

2日 ▶(台北)ヒルズ通商代表、李登輝総統と会談。

3日 ▶国連安保理事会、ソマリアの武力紛争を停止させるため米軍主体の多国籍軍派遣を全会一致で決議。4日ブッシュ大統領、米兵2万8000人の派遣を命令。

10日 ▶クリントン次期大統領、組閣人事発表：財務長官、同副長官、行政管理予算局長、国家経済会議議長。以下順次、24日までに組閣完了(「参考資料」1参照)。

14日 ▶ブッシュ大統領、米企業がベトナムでの事業準備として、契約調印、事務所賃借、人員雇入れを行なうことを許可する、と発表。

▶(リトルロック)次期政権側とビジネス指導者、経済専門家約330人が出席して経済サミット開催(~15日)。

16日 ▶フランクリン商務長官訪中。26人の官民代表団を率い、第7回米中貿易合同委員会(17~18日)出席。

17日 ▶3国首都でNAFTA正式調印。

22日 ▶國務省、1989年以来対中武器禁輸制裁の対象になっていた4件の対外軍事援助クレジットの解除を発表。

29日 ▶(ジュネーブ)米ロ外相、第2次戦略兵器削減条約(START-II)の合意発表。

30日 ▶ブッシュ大統領、ロシア訪問に出發。サウジアラビア、ソマリアを経由。1月2~3日モスクワでエリツィン大統領と会談してSTART-IIに調印。

1 クリントン政権の重要役職リスト

(出所) USIA. *Background Bulletin*, 1993年1月
20日付を *Washington Post*, 1992年12月25日付
その他資料で補正。

1. 大統領府

大統領 Bill Clinton
副大統領 Al Gore, Jr.
大統領首席補佐官 Thomas F. "Mack" McLarty
大統領補佐官(国家安全保障担当)

Anthony Lake
副補佐官 Samuel R. "Sandy" Berger
大統領補佐官(経済政策担当)

Robert E. Rubin
大統領補佐官(科学技術担当)

John Gibbons
行政管理予算局長 Leon E. Panetta
副局長 Alice M. Rivlin

大統領経済諮問委員長 Laura D'Andrea Tyson
通商代表 Mickey Kantor

2. 各省

農務長官 Mike Espy
商務長官 Ronald H. Brown
国防長官 Les Aspin
教育長官 Richard W. Riley
エネルギー長官 Hazel R. O'Leary
環境保護局長官 Carol M. Browner
厚生長官 Donna E. Shalala
住宅・都市開発長官 Henry Cisneros
内務長官 Bruce Babbitt
司法長官 Janet Reno
労働長官 Robert B. Reich
国務長官 Warren M. Christopher
副長官 Clifton R. Wharton, Jr.
運輸長官 Federico Peña
財務長官 Lloyd Bentsen
副長官 Roger C. Altman
復員軍人長官 Jesse Brown
副長官 Hershel W. Gober
国連大使 Madeleine Korbel Albright

3. 独立政府機関

中央情報局長官 R. James Woolsey
連邦準備制度理事会議長 Alan Greenspan

2 アジア・太平洋の戦略的枠組み報告

(「第2次東アジア戦略構想」)(抄訳)

(出所) U. S. Dept. of Defense. *Asia-Pacific Strategic Framework Report*, 1992. 米軍兵力の削減
進捗を扱った(4)の部分の文献の訳出・紹介が詳しい。
「米国の第2次東アジア戦略構想(抄)」(*『世界週報』*1992年9月1日号)。

1. はじめに

1990年4月、第1次東アジア戦略報告が議会で提出されて以降、国際体制に根本的な変化が起こった。ブッシュ政権はクウェート侵略やソ連崩壊の以前からさえ、急変する国際環境に米国の国家安全保障戦略を適合させる必要を認識していた。政府の内部検討の結果が、1990年8月2日の大統領による歴史的な新国家安全保障戦略の発表である。世界の重要地域に対するこの新戦略は、冷戦期の米国による地球規模での封じ込め戦略の終了を画するものであった。

新戦略は、予期せざる事態に対処するため柔軟性を旨とした。柔軟性を保障するものは、地球規模での紛争に代わる地域紛争への集中、世界の重要地域への選択的関与、および友好国・同盟国との国際的協力である。

第2次大戦以来、アジア・太平洋地域における米国の貿易・投資と前方展開プレゼンスが安定を下支えし、またその経済ダイナミズムを確かなものとするうえで力があった。しかし冷戦期には、そのプレゼンスは主にソ連のイデオロギーと軍事の脅威に対する地球規模の封じ込めの面に向けられ、歴史的に形成された地域の多様な安全保障問題での役割は隠されがちであった。ソ連の崩壊と冷戦の終結により、戦略考量上二次的であった地域的役割が、今や太平洋戦域における米国の安全保障関与の第1の重要性を占めるに至った。

前方軍事プレゼンスのカギはこれまでも現在も、主として日本、韓国、オーストラリア、タイ、フィリピンとの二国間安全保障同盟および他の友好国との協力である。最近、大部分の同盟国・友好国に起こった経済的・政治的成功に伴い、経済・政治・防衛協力はより成熟した、相互的なものになりつつある。

湾岸戦争の示すとおり、冷戦終結と言っても、国家安全保障利益を脅かす予期せざる脅威は残っている。

現在アジアで進行している社会・経済・政治的变化は、積極的ではあるが不確実なものである。中国、北朝鮮、ラオス、ベトナムの共産体制における指導者と世代の交代、大量破壊兵器の拡散、浮上するナショナリズム、未

解決の領土紛争などである。

世界中でもっとも経済成長力の高いアジア・太平洋の安定は米国の国益であり、信頼できる安全保障プレゼンスの維持は冷戦後の国際体制形成上、重要な要素である。

地域安全保障への関与は、国際環境、国内政治の現実、同盟国・友好国の責任分担能力などに起こった変化を考慮して行なわれなければならない。

この報告は1992/93年度国防支出権限法で義務づけられた報告必要条件を示すものである。われわれの検討の結果は、東アジア・太平洋の米軍態勢を決定する際の段階的再編というアプローチは、予測できる将来、妥当であることを示している。

2. 安全保障環境

第2次大戦終結時にアジア・太平洋の支配的勢力となった米国は、領土をできるだけ前方で防衛し、ソ連を地球の規模で封じ込め、友好国・同盟国を保護することを、国家安全保障上の目標とした。その軍事戦略は、主として日本、韓国、東南アジアにある恒久的な基地施設に米軍を前方展開し、それを二国間安全保障取り決めの展開で補完した。この戦略は成功を収めた。

(1) アジアの安全保障の重要側面

○日米関係は依然としてアジア安全保障戦略のカギである。米軍の日本駐留継続と強力な日米安全保障関係は、日本だけでなく域内諸国に改めて確信を与えている。

○戦略情勢における心強い変化の一つは、カンボジア戦争が終結に向かっての動きである。

○過去2年間の顕著な動きは、域内の米軍駐留を一変させた自然の重要な役割である。フィリピンのピナツポ火山の噴火は米比基地協定の最終的締結に先立って、米国内にクラーク基地放棄を決意させた。

○不幸なことにフィリピン上院は、18カ月の難交渉の成果である同基地協定拒否の道を選んだ。1992年末までに米軍引き揚げは完了し、100年近いフィリピン駐留の歴史は閉じられる。ただし相互防衛条約の効力は残り、合同演習は継続される。

○フィリピンの動きは、東南アジアの米軍態勢を単一のフィリピン基地群に大規模、恒久的に駐留することから、より広範に分散した固定性の少ない態勢に移すという過程を促進することになった。この過程はすでに1990年東アジア戦略構想報告に示されているところである。

○朝鮮半島情勢は1990年4月の報告以来大幅に変化した。ある面では改善し、他の面では依然不確実かつ問題が多い。前者は韓国のソ・中との関係改善、南北朝鮮の国連加盟、南北の相互不可侵・非核条約の締結である。後者は、北朝鮮が取り決めに履行せず、有効な相互核査察に

応じないことである。北が核疑惑を解消する措置を取らない限り、半島の軍事情勢は脅威が続く。

○北朝鮮は絶望的な経済情勢にもかかわらず、通常兵器、特に弾道ミサイルの大規模な能力の蓄積と前方展開をゆるめる気配がない。

○ソ連崩壊後、ヨーロッパに始まりアジア・太平洋に急拡大する地球戦争というシナリオは妥当性が薄れたが、シベリア、ロシア北東アジアにおけるロシアの海軍兵力の戦力投射残存能力は大である。また核貯蔵も大きい。

○中国は、産業・技術能力の発展、大規模な軍事体制、巨大な人口など、域内勢力均衡のうえでひきつづき重要な役割を果たしている。安定的な米中関係が地域の均衡の重要要素である。

○台湾はアジア経済の健康上、不可欠の要因であり、域内で建設的な役割を果たしてきた。米台の非公式な関係は強力であり相互に利益である。

○緊密な同盟国オーストラリアとの着実な友好関係は、域内安全保障任務、経済開発、政治的安定にとって力の源泉である。同国は快く重要な通信・情報施設を受け入れ、また頻繁に艦船寄港と演習の便宜を提供している。

(2) 要約

信頼できる安全保障プレゼンスを長期に維持することは、形成途上にある冷戦後の国際体制を構築する米国の努力にとって、あらゆる点から重要な要素である。

3. 東アジア・太平洋における米国の安全保障戦略

(1) 米国の安全保障利益としては、

アジアにおける米国の安全保障利益はひきつづき、
○米国と同盟国の保護、○地域の平和と安定の維持、○米国の政治・経済的アクセスの維持、○核抑止への寄与、○民主主義と人権の成長の育成、○核・化学・生物兵器と弾道ミサイル・システムの拡散防止、○航行の自由の確保、○不法な麻薬取引の制圧。

(2) 米軍の基本的安全保障任務としては、

○アラスカ、ハワイ、米本土とを接続する兵站線の防衛、○米国領土と米国が防衛責任をもつ「自由連合国」の保護、○同盟国の防衛の援助、○太平洋、ベルシャ湾、インド洋、東・南シナ海にわたる兵站線の安全の確保。

(3) 東アジア・太平洋の地域的不安定の根源

朝鮮 北朝鮮の核兵器能力の追求は、ひきつづき北東アジアの安全保障に対するもっとも差し迫った脅威である。通常戦力の増強と弾道ミサイル計画に照らして、北朝鮮の核兵器開発は、米国と韓国に警戒心と抑止能力を要求する潜在的紛争の根源が朝鮮半島であることを証明している。韓国と米国は、平壤の迫りくる政治的変化をめぐる不確実性から見て、内部爆発や崩壊から絶望的な

侵略に至るまでの北朝鮮の「最悪のケース」の不測事態に備えなければならない。

アジアの共産国家 世界に残る5カ国の共産主義国家のうち4カ国は東アジアにある——中国、ベトナム、北朝鮮、ラオス。民主的思想や自由な市場原理が広がるにつれ、これらの政権は変化するであろうが、その過程の進行が平和的なのか暴力的なのか、予測は困難である。「ヨーロッパ型」の共産主義の変化の道をたどることから、自由な市場経済活動を許容し社会的多元主義を増大させながら政治的統制はゆるめない権威主義に進化することまでの選択肢がありうる。たとえば中国沿岸部は後者の社会経済変化の途上にあるようである。

中国 中国政治が鄧小平その他80歳台の指導者が退場した後激変しやすくなるのはほとんど確実である。首尾よく移行させられる指導部の能力が、中国国内の安定だけでなく周辺諸国の安定、経済的進歩の継続、対外政策の将来の方向に大きく影響する。北京の近代化戦略は、平和な国際環境と主要貿易相手国とのひきつづく強い通商関係を前提としている。香港、台湾、韓国、ベトナムに対する中国の政策が、依然その方位を示すバロメーターである。米国と国際社会にとって、核とミサイルの拡散に関する政策が重大な関心事である。

台湾 台湾海峡の情勢は平穏で、貿易、交流、観光が発展して中台関係は改善している。米国の利益はこの傾向をカづけ、台湾関係法などにもとづく政策を維持して台湾に十分な自衛能力を維持せしめることである。

カンボジア カンボジアの事態からみて、1991年10月23日のパリ包括政治解決協定の実施は、国連が手がけた作戦のうちでもっとも複雑かつ高価なものである。米国はパリ協定を、自由公正な選挙を通じて安定的和平を生み出し自決権を保証するほとんど唯一の方策、またクメール・ルージュの復権を妨げる唯一の方策として支持する。

フィリピン 永続的な民主的制度を樹立したにもかかわらず、フィリピンの不安定の見通しは減じていない。24年間の共産党・新人民軍の反乱は、内紛や政府軍の浸透により近年行き詰まっているが、地方の各所で生命力ある政治・軍事勢力を保ち、重大な治安の脅威である。

南沙群島 南沙群島の全部ないし一部に対し、領有権を主張する国は、中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイと多数である。ブルネイを除く国々が、領有を主張する地域を占拠しており、よるこんで主張を放棄するか全般的解決に委ねる国はない。1988年に中越間に海上の小衝突があった。両国は同地域と周辺で活発に防備を固めた。1992年2月、中国は南沙群島に対する領有権主張と武力行使の用意を再確認した。ただ中国は平和的解決を支持する用意があるとも述べてい

る。東南アジアの何人かの指導者は、領土要求を棚上げして群島の天然資源の共同開発が可能であると述べているが、その計画が現実合意されるまでは、南沙群島は地域の不安定性の潜在的な根源でありつづけるであろう。

ビルマ 国家治安秩序回復評議会下のビルマ政権は、ひきつづき国内反対派を抑圧し、1990年選挙の結果の履行を固く拒否してきた。多数の国民を政治活動のかどで逮捕しつづけ、またさまざまな供給源(大部分は中国)から武器の購入をさかんにこなっている。ビルマは今日アヘンとヒロインの世界最大の生産者で、密輸業者に対して政府が法執行措置を講ずることをほとんどしない(軍事政権と反乱民族グループとの妥協か)。これらの政策の結果、難民の大量発生、バングラデシュとの緊張、紛争のタイ領への溢出となっている。

兵器の拡散 東アジアにおける大量破壊兵器の拡散は1990年代もひきつづき関心事であるが、これは主として北朝鮮が現在核兵器能力を活発に追求しているからである。北はまた長射程のスカッド・ミサイル(スカッドC)を開発し、ミサイルと技術を中東諸国に供給している。中国と北朝鮮がもっとも厳重な監視の対象であるが、その他諸国での同様の技術開発も警戒しなければならない。

(3) 要約

アジアと米国との経済的相互依存の深まりを考えれば、地域の状況変化に対応可能な基本原則に立った安全保障のコンセプトによって対処する必要がある。

4. 東アジアの軍事態勢

(1) 概観

アジア太平洋地域における米軍の前方プレゼンスは、米国の地球規模での軍事態勢の不可欠の一要素である。太平洋の前方展開戦力は次のことを可能にする。①急速にして柔軟な危機対応能力の確保、②地域の安定への寄与、③地域覇権国の出現を挫くこと、④米国が域内の様々の重要問題に影響力を行使できる能力を高めること、⑤国家安全保障目的を達成するために必要な米国の戦力を減少させることによる戦力の効率化、⑥太平洋の広大さからくる時間と距離の不利な条件を克服すること、⑦米国の友好国、同盟国、潜在敵国のいずれにも、地域全体の安全保障に米国が利害関係をもつことを具体的な目に見える形で示すこと。

(2) 戦力構成再編に対する段階的アプローチ

1990年東アジア戦略構想報告において大要を述べた兵力再編に対する段階的アプローチは、今日でもなお有効である。このアプローチに当たっては、各段階の最終時点で将来の戦略状況の評価を行なうことが必要である。つづいてどの前方展開戦力の構成が米国の安全保障目的、

同盟国の安全保障上の必要に合致し、米国の基本的安全保障原則を支持するものであるかに判断を下す。計画に当たっては、21世紀にかなり踏み込んであらゆる事態を想定して兵力規模を設定するよりむしろ、より柔軟で即応可能なアプローチを採用した。北朝鮮の核脅威が評価できるまで在韓米軍再編第2段階入りの延期を決定したことがその好例である。ここでは3段階アプローチを採用して以降の状況変化を点検し、東アジアに前方展開する適切な戦力構成を維持するうえでの将来の措置を検討する。

(3) 第1段階(1990-92)年における米軍の削減

1990年11月国防長官は、太平洋米軍のプレゼンスを92年12月31日(1990年東アジア戦略構想報告の第1段階の最終時点)までに削減する計画を承認した。安全保障環境と想定される要件を詳細に検討した結果、国防総省は日本、韓国、フィリピンの米軍兵力を合計1万5250人削減できるとの結論に達した。この削減数は、90年初めに東アジアに駐留する合計13万5000人(海上海軍力を含む)の10~12%を削減せよという大統領ガイドラインに十分納まるものである。

第1段階の個別戦力削減数は、陸軍5000人以上、空軍5400人、海軍約1200人、海兵隊約3500人、合同機関200人であった。戦力削減は作戦部隊、支援部隊の双方からであった。部隊全体の引き揚げに加えて、ある部隊の規模縮小が行なわれた場合もある。

(4) フィリピンからの米軍撤退問題

1991年6月、米空軍はクラーク空軍基地からの撤退を開始した。ピナツボ山の噴火被害と将来の爆発不安の結果、フィリピン政府との間で交渉中であった基地協定が最終案に達する以前にこの決定が行なわれた。正式返還は同年11月であった。クラークは地域の兵站センターとして価値が高く、また付設して使用されていたクロウ・パーレー射爆場は米軍とアジア諸国空軍に特異な空軍訓練場を提供した。空軍は以前ここで行なわれた訓練の多くをアラスカに移している。

フィリピン上院は新規に交渉された基地協定を拒否し、米軍全面撤退の口火を切った。1991年12月末フィリピン政府は、条約に従って米軍が92年末までにスビック海軍基地とキュービポイント海軍航空基地から撤退すべきことを米國に通告した。スビック/キュービポイントの高い値打ちは、その地理的位置と1カ所であらゆる主要訓練・兵站機能が得られることにあった。米國は、フィリピンにあったこの基地体系の複製を作ることはできないしその必要もない。兵站機能は他の場所で満たせるし、太平洋艦隊の空母搭載機は機会が生ずれば域内のどこか他の場所で訓練する。

スビック喪失の結果、米國の軍事能力が低下することはない。唯一の影響は訓練と兵站面だけである。第7艦隊の海上活動の縮小も西太平洋で活動する艦船数の減少も起こらない。スビックがなければ、海軍は今までより多くの港と多くの国に寄港することになる。太平洋全域の軍艦、商船の修理施設と補給施設がこれまでより大規模に利用されよう。

ただし、域内勤務の海軍兵員数は減少する。スビックの軍人ポスト約5900人のうち基地インフラ運営任務などおよそ4100人は廃止されよう。兵員削減のいくらかは、たとえ基地協定が批准された場合でも第2段階の削減の一部として生じたことであろう。残りのうちで約1200人のスビックの兵員はグアムに移る。シンガポール政府との協定により、約100人の西太平洋兵站群司令部の兵站要員はシンガポールに移り、第7艦隊の艦船に兵站支援を行なう。少数の海軍兵員は日本各地に移駐する。

(5) アクセスの価値を認識すること

フィリピンからの撤退が近づくとつれ、米國內では前方展開態勢の保持がなぜ必要かという論議が起こり、他方外国の友人たちは反対に、米國がこの地域から離脱するのかどうか、そのことは地域の安定と繁栄にいかなる意味があるのか、不確かさと懸念の目立つ一連の論議を活発化させた。

米國の関与を維持したいというこの地域の関心を示すのは、シンガポール政府が米軍のアクセスの拡大を喜んで認めたことである(1990年11月13日、東京でクエール・リー了解覚書調印)。協定の条項により、米軍のシンガポール艦船維持・修理施設の利用はやや増大し、米空軍機もバヤルバル飛行場を短期間の交替に使用する。強調しておくが、米國はシンガポールに基地を建設するのではなく、米軍が現行施設を利用するのである。これは米國が域内にプレゼンスを維持する新しいアプローチを代表するアクセスの一形態である。新アプローチは、訓練・演習・相互運用を促進する二国間取り決めのネットワークから成り、恒久基地に代わって米國がひきつづき東南アジアに関与し前方展開することを可能にする。

東南アジアにおける米軍のプレゼンスは、安定と地域の安全保障を促進するのに役立つ、地域のますますの繁栄に資するものである。フィリピン撤退によっても、東南アジア諸國との防衛関係とそれを重視することには変わりはない。その関係の重要要素をなすのは、訓練、演習、情報交換、相互の関心事をめぐる対話、そして軍事的アクセスである。米國の側は、東南アジア諸國とのこの関係が、この地域にひきつづき利害関係をもつことを示すもっとも意味深い証拠であると認識している。

米國は、軍事的に離脱したりフィリピンに保持してい

たような大規模な恒久的プレゼンスを繰り返そうとしたりする意図は毛頭ない。ポスト冷戦時代として不可能なまでに高価かつ過剰で、現地から歓迎されない新規基地に代えて、米国はあらたな状況を利用して東南アジアの軍事プレゼンスの性格を変え、ポスト冷戦戦略情勢をより正確に反映したものとしつつある。

(6) 第2段階(1993~95年)における戦力再編

全般的な太平洋軍事態勢 太平洋戦力は、海軍力に重点をおいた基本的に海洋戦域として構成され、耐久力ある抑止と危機即応のための基盤的航空・地上戦力によって支援される。第2段階では韓国からの地上戦力追加削減が計画されていたが、北朝鮮の核兵器開発計画を考慮して中止された。米国の空母と水陸両用戦力の半分が東アジア・太平洋地域に差し向けられている。この中には、前方展開空母戦闘群1、水陸両用即応戦力群1、在日海兵遠征軍1が含まれる。空軍の態勢は在韓国・日本の2~3戦闘航空団相当となろう。太平洋地域を重点とする危機対応戦力はハワイ、アラスカ、米本土に駐留するものを含む。これらの中には、1師団以上、1戦闘航空団、5空母戦闘群、および水陸両用戦力がある。太平洋地域戦力、なかでも前方展開戦力の平時の運用は、米国の二国間関係を強化し、多様な関係枠組みを結び合わせる共通の接着剤の役割を果たす。米四軍と友好・同盟諸国軍隊との二国間・多国間の演習計画は、米国太平洋戦力の運用準備と能力を高めつつ、この地域への米国の公約の明確な証拠を示すものである。日本、韓国、オーストラリア、フィリピン、タイの同盟国との主要合同演習は毎年行なわれ、また多数の小規模な演習が行なわれる。

(7) 日本における米国のプレゼンスの再確認

日本はひきつづき米国の太平洋における重要な同盟国であり、アジア・太平洋地域における前方展開防衛戦略の要である。日本列島は、アジア大陸の周辺にあって、戦略的に決定的に重要な海・空・陸の基地を米前方展開戦力にもたらしている。日本は日米相互協力安全保障条約のもとで、米軍の作戦・訓練にとって安定的、確実に低コストの環境を提供している。また日本は、同盟国のうちでこれまで基地所在国としてもっとも寛大な支援を供与しており、1991年3月に終わる日本の会計年度で33億ドルであった。日本はその高水準の支援により、米軍の駐留にとって米本国を含め世界中で一番安上がりの場所である。

ソ連の崩壊とそれに伴うこの地域への軍事的脅威の減少にもかかわらず、日本駐留は依然として米国の前方展開態勢の致命的に重要な側面である。日本駐留の米軍は日本の安全保障に寄与し、実質上この地域のいかなる紛争地点にも急速に展開できる好位置にある。在日基地か

ら作戦を行なう米軍は、日本の防衛だけでなく、極東地域全体の平和と安全の維持を約束し、各国内部および地域の広範囲の不測事態に対処する用意がある。

米・日はその役割と任務を分業しており、日本は領土と1000海里外までのシーレーン防衛に専念し、米国は地域全体を担当している。ひきつづき日本の防衛力整備が行なわれているが、シーレーン防衛（空中早期警戒と海上対空能力など）と、対空防衛（特に対ミサイル能力）の分野ではいくつかの防衛上の欠陥がある。

日本では、第2段階の再編は全般的にわずかな変化にとどまり、第1段階の沖縄の米空軍プレゼンスの再構築が継続する。つまり、混成航空団が編成されて、第18航空団のもとにAWACS、給油機、嘉手納駐留のF-15が入り、定員200人が削減される。第2段階では沖縄の米空軍定員約200人が削減となる組織再編が加わる。飛行隊当たりのF-15機数は24から18に削減され、結果としてさらに約500人の定員が削減される。

(8) 韓国における抑止力の維持

米国と韓国が北朝鮮の侵略を敗退させることは可能であるが、その過程で韓国の国土の広い地域、特にソウルは荒廃させられるかもしれない。したがって韓国にとっての問題は、ただ戦争に勝てることではなくて、より重要なことは北からの侵略を抑止できることである。

米軍は朝鮮半島で地上軍と空軍の駐留維持をもくろんでいるものの、ひきつづき米韓合同体制内部での役割を主導から支援へと転換していく。韓国が自国防衛で主導的役割を果たす方向に転換することは米国の長期戦略の不可欠の要素である。長期にわたって米国の平時前方プレゼンスはいくらか削減されるが、戦時に韓国を増援する能力は維持する。さらに米国は、ひきつづき韓国軍の戦力改善を援助し、同時に米韓合同軍の構成と能力を「主導から支援へ」の目的に沿うように再編する。訓練と合同演習、他方韓国による軍事装備の購入・生産への援助がその手段となる。

「主導から支援へ」構想の実施戦略は、(韓国の)完全な自足は短・中期には財政的にも技術的にも得られないことを念頭においている。戦略・作戦情報、戦略的・即応戦術的航空力、海上支援、ある種の地上戦闘能力など一定の能力はひきつづき(米側が)提供する。米国はまたひきつづき南北間の緊張緩和を支援する。米国は韓国民と同政府が望む限り、また平和と安定への脅威が残る限り、米軍の駐留を考えている。緊張緩和の進行が続けば、さらに調整を行なう。

韓国の自国防衛における主導的役割への移行は計画通り進行している。1991年に韓国軍の少将が国連軍司令部軍事休戦委員会の前任委員の職に就き、米軍は非武装地

帯からの兵員の撤退を開始した。92年には米韓合同野戦軍を解体することになっており、韓国軍大將がはじめて合同地上軍司令官に任命された。

韓国の第2段階

1991年11月チェイニー国防長官は、北朝鮮の核兵器開発計画をめぐる危険と不確実性が完全に解決されるまで在韓米軍の第2段階の削減を延期することを決めた。将来、削減が妥当となった時も、米国は戦闘・支援の組織を残置するが、その重点は抑止のカギとなる要素、継戦能力と兵站基盤に重点をおき、米軍の急速な増強の手段とする。特記するなら、95年12月の第2段階終了時点までに在韓米軍の戦闘態勢は、最低でも第2歩兵師団（1機械化旅団と1戦闘航空旅団の戦力をもつ）と第7空軍（戦術戦闘航空団と同等の戦力をもつ）が含まれる。

合同軍司令部の解散 北朝鮮の脅威が大きく減じたら、合同軍司令部は解散されるかもしれない。脅威の判定は1994年12月までには完了しよう。その判定にもとづき、同司令部が解散できるか（韓国の主導的役割への移行の最終段階）、あるいは第2段階の終了時点（95年12月）以降も存置すべきなのか、の決定が下される。

(9) 第3段階とそれ以降（1996年から）

日本では、第2段階実施（1995年末）後も米軍の態勢に基本的変化はほとんど考えられない。米軍はその時点では基盤戦力の水準になる。前方展開の海・空軍の使命は主として地域に対応し、必要に応じて不可測の侵略に対して日本を援助する構えとなろう。日本はひきつづき国土防衛に備える能力を向上させるとともに、防空能力と1000海里までのシーレーン防衛力を向上させるであろう。韓国では、戦力態勢は北朝鮮の脅威、抑止の考慮、および米軍のこの地域での潜在的な役割に左右される。東南アジアでは域内諸国とのアクセス協定締結を希望する。東南アジアにおける地域アクセスを拡大することにより、域内における継続的、安定的プレゼンスを促進して来世紀に到りたい。

第3段階以降は、米国の大まかな考え方を言えば、米国の全体的軍事組織、いわゆる基盤戦力に適したアジア太平洋地域を伴って21世紀に入りたい。東アジアで歓迎される限り、日本および韓国に控え目が適切なプレゼンスを維持するのが米国の計画である。東南アジアでは、米国の軍事関与はひきつづきさまざまな取り決め（シンガポールのアクセス取り決めはありうべき1タイプである）のネットワークと、恒久的基地組織なしに地域の安定に寄与できる演習とを通して行なわれる。

(10) 同盟国との相互運用性を高めること

補完的防衛協力の原則のある面が特に留意を要する——地域の武器取引と軍事技術開発を管理することの重

要性である。武器売却に関する米国の政策は明快である。米国は、(i)戦力投射能力を著しく高め、(ii)経済および（または）政治制度の負担となり、(iii)武器競争を生み出すかエスカレートさせるか、ないし不安定につながる軍事的不均衡を生み出すような新型の装備の導入は避ける、ということである。核・生物・化学兵器と弾道ミサイルの移転は本質的に不安定につながるものと考えている。

これらの政策ガイドライン内で、米国は、相互運用可能性を助長し、自国とアジア友好国が抑止力を強め安定性を高めるために、域内の軍備協力に関与しつづける。米国の同盟相手国は、同一の装備によって訓練、維持、兵站、理論をほとんど常に共有する。その結果、あらゆるレベルでの人的、物的結びつきが、有効な防衛協力に相乗的な力を与えることになる。

米国と環太平洋の友好国・同盟国の間の武器、軍事技術の流れは、主としてオーストラリア、日本、韓国、およびASEANにかかわる。オーストラリア、日本、韓国は米国の防衛製造技術をこれらの計画を通じて獲得し、域内のその他多くの国（特にシンガポール、マレーシア）は修理・維持技術を発展させた。

武器・技術の流れは通常、商業ベースの販売、対外軍事援助クレジット（FMS）協定、米国防衛装備の共同生産ないしライセンス生産を通して生ずる。全体として同盟国による米国防衛機材の買付けは毎年少しずつ増加しており、商業的武器引渡しはFMS協定と平行している。ビルマと中国は例外である。というのは、この両国に対する商業的売渡しもFMSも人権侵害を理由に停止されているからである。

域内の米国同盟国は防衛装備の調達先の多様化に努めている。伝統的には武器の流れは、米国からこれら諸国への一方通行であった。経済と防衛産業がだんだん複雑化するにつれてこれに変化が生ずる一方で、もっとも複雑な兵器体系の米国への依存は大した影響を受けなかった。いくつかの同盟国は、国内開発・生産によってある程度の自給ができるようになったかに見える。環太平洋の他の同盟諸国にとっては、多様化とはヨーロッパ諸国の提供申し入れを真剣に考慮することである。

同盟国からは、防衛機材売却を技術移転と組み合わせるよう圧力が高まっている。国防総省と防衛研究開発取り決めを交渉・締結するに要する時間、また米国による技術移転と第三国への売却のきびしい規制のために、いくつかの国では他の諸国と技術協力協定を結びはじめた。たとえば韓国は、フランス、イタリア、イギリスと防衛産業協力の包括協定を結び、他のいくつかの国と防衛協力取り決めを協議中である。米国・同盟国間の相互運用可能性への悪影響を避けるため、米国は太平洋全域で競

争力を維持する努力を強化すべきであろう。

とはいえ、多くの生産的で革新的な取り決めの実例がある。日本のFS-X計画と韓国の戦闘機計画は新しい条件下における有意義で成功的な協力事業である。

5. 経費問題への対応

(1) 最近の進展

米国政府が、日本、韓国と新規の経費分担取り決めの交渉に成功したことは、米国の域内前方プレゼンスを支援したいという同盟国の欲求を示している。1991年1月に締結した協定で、日本政府は在日米軍の駐留経費（米軍人および国防総省文官の人件費は含まず）の約4分の3を引き受けると誓約した。米韓は91年6月、韓国が95年までに在韓米軍のウォン建て駐留経費の3分の1を引き受けると合意した。韓国はまた91年11月、米国と基地所在国戦時支援協定に調印した。

役割と任務の分担 米国はひきつづき、基地所在国が引き受け可能な責任を特定するため同盟国と緊密に協働している。同盟国の寄与をふやすうで肝要な方法は、合同作戦の責任引き受けをふやし、そのことでこれらの責任を果たすことに関連した部分の米国のインフラの必要を削減することである。例えば韓国は、国連軍司令部停戦監視の責任を増大させ自国防衛でも一層大きな役割を引き受けはじめた。また日本は日米両軍間の相互運用可能性を増大させるため、米国に管制センターへのアクセスを与えることに同意した。日本では、米国は防衛協力をさらに高めるため、ひきつづき捕獲・クロスサービス協定その他分野での合意をめざして進むであろう。

(2) 日本

日本がよるこんで在日米軍の駐留費用の大幅で増大する割合を引き受けていることは、安全保障パートナーとしていかに米国の値打ちを認めているかの明らかな表われである。日本の経費分担寄与のおかげで、米軍の日本駐留は特に経費上効率的である。一般的に、米軍が支払うのはただ、軍人・文民の給与、米軍の運用・維持費、米軍人家族住宅の運用・維持費、限られた軍事建設費、為替変動による費用だけである。日本政府は駐留米軍維持に必要な円建て経費の大部分を引き受けると同意した。日本が資金を提供しているのは、提供施設整備計画（在日軍事建設のほとんど全部を支払う）、米軍が使用する土地の地代、環境補償、電気・ガス・水道料、および労務費の分担分であり、また間接経費として、地代、租税、道路料金、関税などの逸失収入の負担がある。

ベーカー國務長官・中山前外相間で1991年1月14日調印された在日米軍駐留経費特別協定によって、日本が負担しているすでに多額の拠出金は、今後5年間にわたる

公益事業料金経費と国内労務経費の全額を追加したことによって増大した。95年までに、日本は米軍駐留経費（米国給与を控除）の73%を支払うことになると見積もられている。

日本では余剰米軍施設の整理統合と転換が進行中である。日米合同委員会の主導で、不必要な経費を削減し基地所在社会への軍事行動の影響を軽減できるところでは、施設の整理、再編が行なわれる。その他施設は、日本政府によって適当な代替が提供される場合は返還される。

日本の「砂漠の盾」「砂漠の嵐」作戦に対する世界的規模での資金拠出は130億ドル以上に達した。加えて、日本の海上自衛隊掃海艇部隊は1991年の春、夏、米海軍その他連合軍と緊密に協働して、ペルシャ湾のもっとも困難ないくつかの地域から機雷を除去した。

(3) 韓国

1990年2月のチェイニー国防長官ソウル訪問時の米韓安全保障関係再構築の協議によって、韓国防衛問題での米軍の役割が主導から支援に移行する過程が開始された。前述の段階的削減案を提示したほか、米国は韓国に経費分担への拠出を大幅に増額するよう要請した。

米国の経費分担提案は、支援米軍に関連するウォン建て経費の分担割合の増額を韓国が引き受けることを焦点としていた。在韓米軍のウォン建て経費とは、米軍人と国防総省文官人件費を控除した半島駐留支出総額のことである。これらの経費は、米軍プレゼンスの水準によるが1995年には約9億ドルに達する。米韓協定により韓国は95年までにウォン建て経費の3分の1を支払うことになろう。米韓経費分担の新しい二つの重要要素は、韓国が現地労務費を負担することと軍事建設資金の増大である。米国はまた、すでにある種の経費分担計画の運営に一層の柔軟性をもたせることを求めている。

国防総省と國務省（負担分担問題無任所大使）は、韓国の経費分担拠出を増大させる目的で韓国と広汎な交渉を行ってきた。1991年の韓国の拠出は1億5000万ドル、90年の7000万ドル水準に対し115%の増であった。92年の拠出は1億8000万ドル、91年比20%増であった。95年までにウォン建て経費の3分の1に達するように、今後3年間にわたり一層の増大が予測される。

二国間の経費分担委員会が設けられ、経費分担の執行を妨げている行政上の問題の特定と解決に当たっている。いくつかの補助の他に、韓国は以下のものを提供している。米軍基地・訓練場に無料の土地、半島の米陸軍部隊増強に人員5800人、在韓米軍合同軍事顧問団維持経費の分担増大、合同戦用備蓄弾薬の維持・貯蔵経費。

1988年米韓は、ソウルの米軍の目立ち方を抑えるため全米軍部隊をソウルから移すことで合意した。韓国は、

移転費用を自ら負担して同等かよりよい施設を提供することを約束した。移転は97年までに完了する日程である。米軍撤退が続くなかで、これら部隊は3カ所の飛び地に統合される。移転はまた、米軍配備を戦時任務によりよく適合させ、統合と非効率な施設の返還によって前方駐留の経費を軽減し、特定の歴史的に重要な財産を韓国に返還し、前方展開する米軍の目立ち方を抑えるであろう。

経費分担の抛出に加えて、「砂漠の盾」「砂漠の嵐」に対する韓国の支援は、時宜を得た寛大なものであった。韓国は決定的に重要な空中・海上輸送支援に応じた最初の国であった。それ以降の申し出のなかには連合国に対する援助5億ドル以上が含まれる。うち米軍の支援として3億5500万ドルが約束された（2億ドル以上が現金、8250万ドルが輸送、1億2250万ドルが軍事機材・資材）。

* 原文のまま。3250万ドルの誤りか。

韓国はまた湾岸に154人の医療支援隊を派遣し、C-130輸送機5機（地上勤務員156人を含む）を展開した。両隊の経費は前記5億ドルの約束に追加されたものである。韓国は未使用分の援助約束を他の援助形態に振り替えた。これらの抛出は防衛経費分担計画に上積みされる。

韓国防衛能力の改善 韓国駐留米軍の削減計画は、韓国防衛能力の着実な改善によって可能となった。1991年の韓国国防予算は約108億ドル、GNPの約4%であった。現行の戦力改善計画（FIPⅢ）によって、韓国はひきつづき国防予算の約3分の1を戦力向上投資に振り向けている。

韓国防衛能力の改善は韓国軍の全分野にわたっている。中・重量輸送能力、戦術偵察能力、戦術防空能力、陸軍新規戦闘部隊、ハイテクレーダー・電子戦装備など。これらの改善のあるものは、国産主力戦車のように自前の防衛産業によって行なわれた。

6. 明らかになったこと

議会の提出した疑問に答えるため、われわれは1990年東アジア戦略構想報告の前提と戦略の再検討を義務づけられた。この再検討は歴史的な国際情勢変化とアジア・太平洋の地域的連続性の双方にわたるものであるが、90年報告の判定を確認するものであった。アジア・太平洋

地域は米国にとって致命的に重要である。米国の利益を守り拡大するためには、そこでの前方展開の軍事プレゼンスを維持し、他方、同時に戦略環境の変化に対応できるように再編しなければならない。

アジア・太平洋地域では、冷戦の終結が安全保障の均衡関係を根本的に変えたヨーロッパとは異なり、安全保障環境の多くの決定的な側面が持ちこたえている。共産政権は、世代と指導者の交代に直面しながら依然として権力を握り、朝鮮半島は危機的な発火点のままであるどころか、拡散の脅威によって緊張させられている。

ソ連崩壊にもかかわらず、この地域における米国の利害関係はほとんど変化しなかった。米国が維持する安全保障関与は、このダイナミックで致命的に重要な地域における利益を伸張させることに役立つであろう。地域の軍事プレゼンス、経済的関与、政治的指導力が合わさって、米国はアジア・太平洋問題でユニークな発言力を保持してきた。米国の庇護のもとに、経済成長を支援し民主主義に向かって開かれた環境が発展してきた。

米国はこの地域に軍事的に関与しつづけるが、関与の物理的様相は、これまでもこれからも進化し続ける。米国は1992年末までにフィリピンを立ち退く。その巨大な恒久基地はどこかで複製されることはない。米国は友好国と同盟国の協力に頼り、前方展開プレゼンスを支援するアクセス取り決めに構築することに努める。米軍のプレゼンスは、二国間安全保障関係総体を高め、それぞれの軍隊の相互運用可能性を改善することになる。

われわれは1990年報告の以下の結論を再確認する。

- アジア・太平洋地域における米国の関与は同地域の安全と安定にとって決定的であり、
- 米国の前方展開プレゼンスは地域の安定のまさに基盤であり、米国が地域の均衡維持者および誠実な仲介者として独特の役割を発揮することを可能にし、
- アジア・太平洋地域の安定は米国の不可欠に重要な国益と同盟国の国益に資するものであり、
- したがって米国は、この広大で、複雑で、ダイナミックな地域の将来を保証するうえで役割を発揮できるし、しなければならない。

主要統計 アメリカ 1992年

第1表 アメリカの海外直接投資残高(各年末)

(単位:100万ドル)

	1980	1987	1988	1989	1990	1991
総 額	215,578	314,307	335,893	372,419	424,086	450,196
先 進 国	158,350	237,508	252,649	278,309	318,156	335,433
発 展 途 上 国	53,277	73,017	80,060	90,374	102,360	111,608
中 南 米	38,882	47,551	53,506	62,485	71,593	77,342
ア フ リ カ	3,778	4,372	4,219	3,921	3,905	4,371
中 東	2,113	4,084	3,806	3,973	3,973	4,715
ア ジ ア ・ 太 平 洋	8,503	17,010	18,528	19,995	22,890	25,180
香 港	2,078	4,389	5,240	5,873	6,187	6,430
イ ン ド	398	439	436	427	513	533
イ ン ド ネ シ ア	1,314	3,070	2,921	2,850	3,226	3,458
マ レ ー シ ア	632	952	1,135	1,105	1,384	1,440
フ ィ リ ピ ン	1,259	1,396	1,513	1,485	1,629	1,672
シ ン ガ ポ ー ル	1,204	2,384	2,311	2,549	3,385	4,313
韓 国	575	1,178	1,501	2,003	2,178	2,392
台 湾	498	1,372	1,621	1,661	2,014	2,470
タ イ	361	1,274	1,132	1,273	1,585	1,787
そ の 他	186	556	719	769	788	684
アフガニスタン	...	(z)	(z)	(z)	(z)	0
バングラデシュ	...	12	13	14	15	19
ブルネイ	...	-18	-18	-6	-5	-8
中国	...	207	307	364	300	350
ミクロネシア連邦	...	0	0	(d)	(d)	6
フィジー	...	(d)	(d)	0	0	0
インド洋仏領諸島	...	3	3	3	6	6
太平洋仏領諸島	...	4	4	8	(d)	(d)
マカオ	...	(z)	(z)	(z)	(z)	(z)
マーシャル諸島	...	0	0	0	(z)	1
パキスタン	...	161	186	192	209	227
パラオ	...	0	0	0	1	2
バブアニューギニア	...	151	193	155	201	-32
スリランカ	...	11	13	15	16	18
トンガ	...	3	3	3	4	4
太平洋英領諸島	...	0	0	-1	-1	-1
バヌアツ	...	(d)	(d)	(d)	(d)	(d)
ベトナム	...	(z)	(z)	0	0	0
西サモア	...	(z)	1	1	1	1
国際事業	3,951	3,782	3,184	3,737	3,570	3,155

(注) 投資時点の原価にもとづく推計。アフリカは南アフリカを除く。アジア・太平洋は日本、オーストラリア、ニュージーランドを除く。国際事業は一つ以上の国で石油積出、水輸送ないし石油・ガス掘さく設備の操業に従事する会社を含む。(z) 50万ドル以下。(d) 個別企業のデータ開示を避けるため削除。…データ得られず。

(出所) U.S. Dept. of Commerce, *Survey of Current Business*, 各号。

第2表 アメリカの対外援助

1. アメリカの対外経済・軍事援助 (1946～90年度)

(単位:100万ドル)

期間, 年度 ¹⁾ および地域	経済・軍事 援助合計	経済援助			軍事援助		
		計	ローン	贈与	計	ローン	贈与
1946～1990合計	343,385	212,480	55,188	157,292	130,905	39,719	91,186
1946～1952	41,661	31,116	8,518	22,598	10,545	—	10,545
1953～1961	43,358	24,053	5,850	18,203	19,305	161	19,144
1962～1969	50,254	33,392	15,421	17,972	16,862	1,620	15,242
1970～1979	65,714	26,902	9,995	16,907	38,812	14,179	24,633
1980～1990	155,857	102,916	14,496	88,420	52,941	22,288	30,653
1970	6,568	3,676	1,389	2,288	2,892	70	2,822
1971	7,838	3,442	1,299	2,143	4,396	743	3,653
1972	9,021	3,940	1,639	2,301	5,080	550	4,530
1973	9,472	4,117	1,391	2,726	5,356	550	4,805
1974	8,510	3,906	1,150	2,756	4,604	1,396	3,208
1975	6,916	4,908	1,679	3,229	2,009	750	1,259
1976	6,412	3,878	1,759	2,119	2,535	1,442	1,093
1976, T Q ²⁾	2,603	1,931	840	1,091	672	494	178
1977	7,784	5,594	2,083	3,511	2,190	1,411	779
1978	9,014	6,661	2,530	4,131	2,353	1,601	752
1979	13,845	7,120	1,900	5,220	6,725	5,173	1,552
1980	9,695	7,573	1,993	5,580	2,122	1,450	672
1981	10,550	7,305	1,460	5,845	3,245	2,546	699
1982	12,324	8,129	1,454	6,675	4,195	3,084	1,111
1983	14,202	8,603	1,619	6,984	5,599	3,932	1,667
1984	15,524	9,038	1,621	7,417	6,486	4,401	2,085
1985	18,128	12,327	1,579	10,748	5,801	2,365	3,436
1986	16,739	10,900	1,330	9,570	5,839	1,980	3,859
1987	14,488	9,386	1,138	8,248	5,102	953	4,149
1988	13,792	8,961	852	8,109	4,831	763	4,068
1989	14,688	9,860	694	9,166	4,828	410	4,418
1990	15,727	10,834	756	10,078	4,893	404	4,489
中東・南アジア	7,377	3,136	373	2,763	4,241	404	3,837
東アジア	687	535	21	514	152	—	152
ヨーロッパ	373	284	64	220	89	—	89
中南米	2,144	1,910	184	1,726	234	—	234
アフリカ	1,176	1,062	111	951	114	—	114
オセアニア, その他	25	25	—	25	—	—	—
地域別以外	3,945	3,883	3	3,880	63	—	63

(注) 経済援助は対外援助法によるものだけでなく米国の全経済援助。最近の主なものAID, 平和のための食糧援助, 平和部隊, 世銀等国際金融機関に対する払込み応募。1946～88年度累計は返済を控除した純計, ただし年次別は未調整の粗数字。軍事援助は軍事援助計画(MAP)贈与, 対外軍事援助クレジット, 国際軍事教育訓練, 余剰軍事資材。1)会計年度。1977年からは9月30日に終わる年度。それ以前は6月30日に終わる年度。2)会計年度変更に伴う移行期間, 7～9月。—ゼロまたは50万ドル以下。

(出所) *Statistical Abstract of the United States, 1992.*

2. アメリカの対外経済援助 (地域別, 国別約束額)

(単位:100万ドル)

地域および国	1987 年度	1988 年度	1989 年度	1990 年度	地域および国	1987 年度	1988 年度	1989 年度	1990 年度
経済援助合計	6,355	5,705	6,136	6,964	トルコ	102	32	60	14
中東・南アジア*	2,763	2,523	2,562	2,565	北イエメン	25	22	24	23
バングラデシュ	80	49	53	56	中東・南アジア地域	-5	-	-	12
キプロス	15	10	20	5	東アジア	440	225	541	482
エジプト	820	718	817	901	ミャンマー	7	6	-	-
イスラエル	1,200	1,200	1,200	1,195	インドネシア	88	42	50	48
ヨルダン	111	24	16	4	フィリピン	253	78	347	314
レバノン	13	5	3	8	タイ	27	25	23	14
ネパール	16	12	15	17	東アジア地域	65	74	122	106
オマーン	15	13	15	13	ヨーロッパ	106	77	54	141
パキスタン	276	385	265	276	中南米	1,310	967	937	1,486
スリランカ	26	28	29	21	アフリカ	620	644	748	666
					地域別以外	1,116	1,269	1,296	1,625

(注) 対外援助法の経済援助部分で、AIDの経済・技術援助の約束額を示す。なお中東・南アジアと東アジア以外は国別を省略した。*国別に示されていない国を含む。—ゼロ。

(出所) Statistical Abstract of the United States, 1992.

3. アメリカの対外軍事援助 (地域別, 国別)

(単位:100万ドル)

地域および国	1987 年度	1988 年度	1989 年度	1990 年度	地域および国	1987 年度	1988 年度	1989 年度	1990 年度
合計	5,102	4,831	4,828	4,893	東アジア	171	182	157	152
中東・南アジア	4,299	4,231	4,202	4,241	インドネシア	12	6	3	2
エジプト	1,302	1,302	1,302	1,296	マレーシア	1	1	1	2
ギリシア	344	344	351	349	フィリピン	103	128	128	143
イスラエル	1,800	1,800	1,800	1,792	韓国	2	2	2	2
ヨルダン	42	28	12	70	タイ	52	46	24	5
レバノン	1	(z)	(z)	(z)	アフリカ*	139	116	118	114
オマーン	(z)	(z)	(z)	(z)	ボツワナ	2	(z)	1	2
パキスタン	314	261	231	230	カメルーン	1	(z)	(z)	(z)
トルコ	494	493	504	501	ジブチ	1	1	1	2
イエメン	2	2	2	2	ガボン	(z)	(z)	(z)	(z)
中南米*	215	144	164	234	ケニア	12	6	16	11
コロンビア	5	4	8	73	リベリア	1	1	1	(z)
コスタリカ	2	(z)	(z)	(z)	モロッコ	46	53	53	44
ドミニカ	3	1	1	21	ニジェール	2	1	1	2
エクアドル	5	1	5	1	ソマリア	8	7	1	2
エルサルバドル	112	82	81	81	スーダン	6	1	1	2
ハイチ	1	(z)	(z)	1	チュニジア	34	28	31	31
ホンデュラス	61	41	41	21	ザイール	5	4	4	4
ジャマイカ	3	(z)	4	1	ヨーロッパ	191	88	105	89
パナマ	4	-	-	-	ポルトガル	83	85	103	87
ペルー	(z)	(z)	3	2	スペイン	108	2	2	2
					地域別以外	88	70	82	63

(注) 軍事援助範囲は第2表1.に同じ。*国別に示されていない国を含む。(z)50万ドル以下。—ゼロ。

(出所) Statistical Abstract of the United States, 1992.

第3表 アメリカの対途上国貿易

(単位:100万ドル)

	輸 出				輸 入			
	1989	1990	1991	1992 ¹⁾	1989	1990	1991	1992 ¹⁾
全 世 界	363,807	393,106	421,755	366,300	493,324	517,020	509,300	466,290
工 業 諸 国	230,078	251,170	258,346	215,630	295,954	304,103	298,614	271,092
発 展 途 上 国	44,584	48,585	48,147	39,856	97,110	93,070	95,010	84,233
ア フ リ カ	128,770	137,788	159,231	147,283	196,356	211,409	209,705	194,388
ア ジ ア	5,104	5,692	6,103	5,228	14,724	16,474	14,940	12,540
ア フ ガ ニ ス タ ン	57,403	60,774	67,616	60,020	101,368	104,198	108,595	104,790
バ ン グ ラ デ シ ュ	5	4	3	...	5	5	5	...
ブ ル ネ	282	182	179	...	475	594	572	...
中 東	63	139	162	...	80	92	29	...
香 港	5,807	4,807	6,287	5,944	12,901	16,296	20,305	16,617
イ ン ド ネ シ ア	6,304	6,841	8,141	7,236	10,238	9,951	9,740	14,843
イ ン ド	2,463	2,486	2,003	1,595	3,551	3,421	3,429	3,424
カ ン ボ ジ ア	1,256	1,897	1,892	2,053	3,874	3,681	3,567	3,568
韓 国
マ マ カ オ	13,478	14,399	15,518	13,061	20,543	19,287	17,742	15,135
マ ミ ヤ マ	...	1	1	...	1	...	2	...
ネ パ ール	11	8	11	...	695	777	617	...
パ キ ス タ ン	2,875	3,425	3,902	3,589	4,927	5,496	6,347	6,831
パ プ ア ニューギニア	5	20	24	...	18	23	29	...
フィリピン	9	10	6	...	55	50	67	...
シンガポール	1,136	1,143	951	657	565	656	714	802
ス リ ラ ン カ	121	54	96	...	32	22	38	...
ス タ ン	2,206	2,472	2,269	2,116	3,308	3,623	3,708	3,596
ベ ン グ ー ル	7,353	8,019	8,808	7,610	9,178	10,096	10,216	9,250
タ イ	143	137	121	...	491	526	655	...
ト ナ ム	2,292	2,992	3,758	3,005	4,635	5,589	6,451	6,253
その他アジア	11	7	4
ヨ ー ロ ッ パ ²⁾	63	...	104	...	40	...	22	...
中 東	11,323	11,560	13,191	...	25,628	23,917	24,229	...
中 南 米	3,461	4,048	4,046	3,787	3,727	3,196	2,930	2,583
旧ソ連その他諸国*	13,748	13,314	17,995	16,312	16,438	20,357	17,485	15,095
モ ン ゴ ル	49,055	53,960	63,471	61,934	60,100	67,183	65,755	59,381
特定されない地域	4,554	3,237	3,751	3,172	1,014	1,296	981	812
	12	...	2	2	1	...
	1
	405	911	428	213	1	...
[シ ョ ア] (%)								
全 世 界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工 業 諸 国	63.2	63.9	61.3	58.9	60.0	58.8	58.6	58.1
発 展 途 上 国	35.4	35.1	37.8	40.2	39.8	40.9	41.2	41.7
ア フ リ カ	1.4	1.4	1.4	1.4	3.0	3.2	2.9	2.7
ア ジ ア	15.8	15.5	16.0	16.4	20.5	20.2	21.3	22.5
ヨ ー ロ ッ パ ²⁾	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6
中 東	3.8	3.4	4.3	4.5	3.3	3.9	3.4	3.2
中 南 米	13.5	13.7	15.0	16.9	12.2	13.0	12.9	12.7
旧ソ連その他諸国*	1.3	0.8	0.9	0.9	0.2	0.3	0.2	0.2
[伸 び 率] (%)								
全 世 界	13.9	8.1	7.3	4.8	7.3	4.8	-1.4	10.2
工 業 諸 国	15.0	9.2	2.9	-0.0	4.7	2.8	-1.7	9.1
発 展 途 上 国	10.9	7.0	15.6	12.8	11.4	7.7	-0.7	11.8
ア フ リ カ	0.6	11.5	7.2	4.4	28.8	11.9	-9.2	-0.4
ア ジ ア	12.4	5.9	11.3	7.6	7.0	2.8	4.2	17.3
ヨ ー ロ ッ パ ²⁾	6.1	17.0	...	11.7	0.1	-14.2	-8.2	10.2
中 東	4.8	-3.1	35.2	12.3	29.2	23.8	-14.0	2.1
中 南 米	12.6	10.0	17.6	19.5	12.0	11.8	-2.0	8.4
旧ソ連その他諸国*	51.6	-28.8	15.9	11.7	24.7	27.9	-24.2	-4.0

(注) 1) 1~10月。筆者の暫定集計。2) キプロス、チェコスロバキア、フェロー諸島、ジブラルタル、ハンガリー、マルタ、ポーランド、ルーマニア、トルコ、ユーゴおよび特定されないヨーロッパ。*IMFのIFS世界貿易表に含まれない諸国。...データ得られず。

(出所) DOT Statistics Yearbook, 各年版, および DOT Statistics, 1993年3月。